

令和5年度

年金特別会計財務書類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基礎年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	5,871,680	3,880,386	未払金	4,031,938	4,132,437
未収金	427,060	443,942	他会計繰入未済金	87,027	70,938
未収収益	113	57	負債合計	4,118,966	4,203,376
他会計繰入未収金	4,246,238	4,480,524	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金 △	1,155 △	1,071	資産・負債差額	6,424,970	4,600,463
資産合計	10,543,937	8,803,839	負債及び資産・ 負債差額合計	10,543,937	8,803,839

基礎年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕
基礎年金給付費	24,199,900	24,796,930
委託費等	66,633	53,169
国民年金勘定への繰入	155,479	124,358
厚生年金勘定への繰入	215,010	172,993
支払調整金繰入	406	285
その他の経費	3	2
貸倒引当金繰入額	156	286
本年度業務費用合計	24,637,591	25,148,027

基礎年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	5,299,744	6,424,970
II 本年度業務費用合計	△ 24,637,591	△ 25,148,027
III 財 源	25,762,817	23,323,520
1 自 己 収 入	2,414,974	2,159,846
拋 出 金 収 入	2,403,465	2,145,423
運 用 益	415	270
そ の 他 の 財 源	11,092	14,151
2 他勘定からの受入	23,347,843	21,163,674
国民年金勘定からの受入	3,383,372	3,235,402
厚生年金勘定からの受入	19,964,471	17,928,272
IV 本年度末資産・負債差額	6,424,970	4,600,463

基礎年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入		
基礎年金業務対価見合収入	2,389,808	2,128,373
運用収入	415	326
その他の収入	10,945	13,950
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	3,360,494	3,176,916
厚生年金勘定からの受入	19,803,492	17,752,471
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,005,310	2,484,500
財 源 合 計	27,570,467	25,556,538
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 24,196,789	△ 24,694,482
委託費等	△ 69,160	△ 55,119
国民年金勘定への繰入	△ 160,532	△ 133,501
厚生年金勘定への繰入	△ 220,468	△ 179,940
支払調整金繰入	△ 406	△ 285
その他の支出	△ 2	△ 3
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 24,647,360	△ 25,063,332
業務支出合計	△ 24,647,360	△ 25,063,332
業務収支	2,923,106	493,206
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	2,923,106	493,206
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 2,923,106	△ 493,206
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	5,871,680	3,880,386
本年度末現金・預金残高	5,871,680	3,880,386

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金(基礎年金拠出金を除く)の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2
「特別会計に関する法律」附則第22条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料の運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	3,880,386
合 計	3,880,386

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	441,799
雑 収 入	受給者等	2,142
合 計		443,942

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
令和6年度拠出金	国民年金勘定	618,723
令和6年度拠出金	厚生年金勘定	3,861,801
合 計		4,480,524

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	前年度末残	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	
未 収 金	2,311	△ 169	2,142	1,155	△ 84	1,071	未収金(基礎年金拠出金を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,311	△ 169	2,142	1,155	△ 84	1,071	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,311	△ 169	2,142	1,155	△ 84	1,071	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	4,123,910
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	8,527
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		4,132,437

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	24,464
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	46,474
合 計		70,938

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	53,169	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から実施機関たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		53,169		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	11,166
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	2,985
合 計			14,151

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	13,950
合 計			13,950

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	5,871,680	493,206	2,484,500	3,880,386
合 計	5,871,680	493,206	2,484,500	3,880,386

国民年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	361,004	507,788	未払金	36,660	30,965
未収金	231	210	公的年金預り金	8,238,336	8,450,472
未収収益	0	0	他会計繰入未済金	560,237	618,723
未収保険料	698,846	638,525			
他会計繰入未収金	808,626	829,896			
運用寄託金	7,502,629	7,604,461			
貸倒引当金 △	548,710 △	491,130			
有形固定資産	0	0			
国有財産(公共用 財産を除く)	0	0	負債合計	8,835,234	9,100,161
建物	0	0			
工作物	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	32,643	27,699	資産・負債差額	20,038	17,288
資産合計	8,855,272	9,117,449	負債及び資産・ 負債差額合計	8,855,272	9,117,449

国民年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
国民年金給付費	239,841	201,820
福祉年金給付費	2,197	2,123
基礎年金勘定への繰入	3,383,372	3,235,402
業務勘定への繰入	66,420	64,644
その他の経費	51,070	52,087
減価償却費	0	0
貸倒引当金繰入額	346,778	304,822
資産処分損益	1	—
本年度業務費用合計	4,089,682	3,860,901

国民年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		20,579		20,038
II 本年度業務費用合計	△	4,089,682	△	3,860,901
III 財 源		4,173,684		4,073,125
1 自 己 収 入		2,087,047		2,078,226
保 険 料 収 入		1,706,005		1,637,261
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		380,000		440,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		472		386
運 用 益		2		2
そ の 他 の 財 源		567		575
2 他会計からの受入		1,923,233		1,859,699
一般会計からの受入		1,923,233		1,859,699
3 他勘定からの受入		163,403		135,200
基礎年金勘定からの受入		155,479		124,358
業務勘定からの受入		7,923		10,841
IV 資産評価差額	△	596	△	2,838
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	83,946	△	212,136
VI 本年度末資産・負債差額		20,038		17,288

国民年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
国民年金業務対価見合収入	1,380,152	1,335,198
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	380,000	440,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	2,919	2,492
運用収入	2	2
その他の収入	577	579
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,911,084	1,829,287
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	160,532	133,501
前年度剰余金受入	27	14
財源合計	3,835,296	3,741,075
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 247,589	△ 207,498
福祉年金給付費	△ 2,217	△ 2,139
基礎年金勘定への繰入	△ 3,360,494	△ 3,176,916
業務勘定への繰入	△ 66,420	△ 64,644
その他の支出	△ 51,070	△ 52,087
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 3,727,792	△ 3,503,287
業務支出合計	△ 3,727,792	△ 3,503,287
業務収支	107,504	237,788
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	107,504	237,788
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 107,490	△ 237,773

翌年度歳入繰入		14		15
資金本年度末残高		7,874,461		8,123,249
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	7,513,471	△	7,615,475
本年度末現金・預金残高		361,004		507,788

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去3年間の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式がとられており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基

本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	507,773	積立金
	運用寄託金	7,604,461	
B	未収金	165	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	0	
	未収保険料	638,525	
	他会計繰入未収金	829,545	
	△貸倒引当金	△ 491,108	
C	出 資 金	10,457	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未 払 金	30,624	
	他会計繰入未済金	618,723	
E	公 的 年 金 預 り 金	8,450,472	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、国庫負担金の繰入未収額及び年金給付費の他勘定からの未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「建物」には、国庫納付された宿舍を計上している。
- ・「工作物」には、国庫納付された宿舍に係る工作物を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、国民年金給付費、特別障害給付金給付費及び福祉年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。

- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
 - ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
 - ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
 - ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
 - ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、前会計年度において、出資金の回収に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
 - ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
 - ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
 - ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
 - ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
 - ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金へ組み入れられた金額を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
 - ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
 - ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
 - ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
 - ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 国民年金の財政

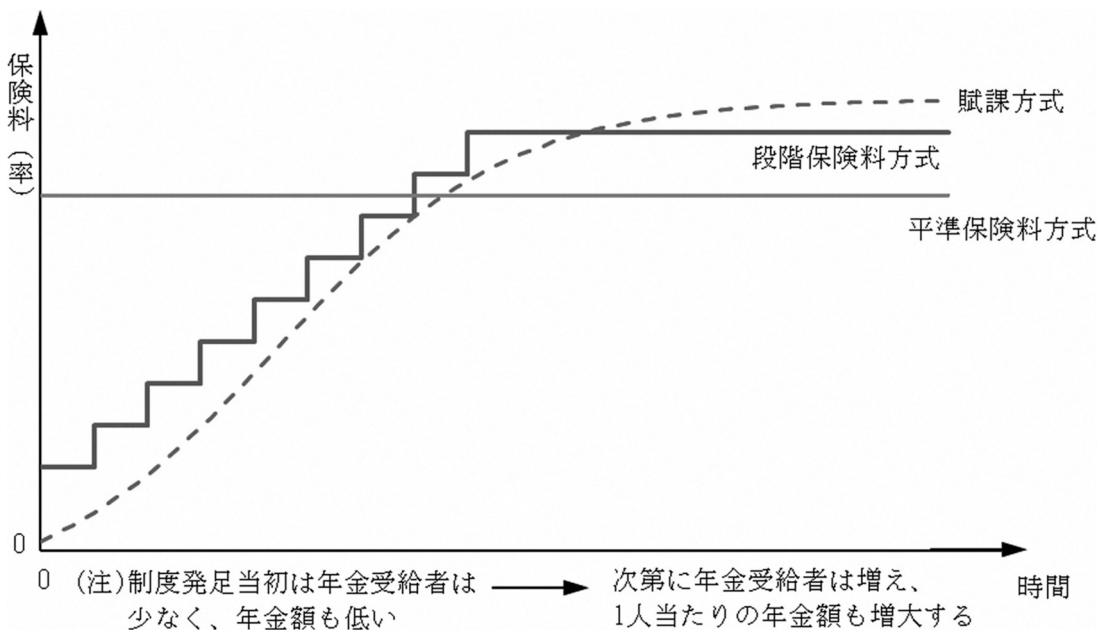
① 国民年金の財政方式

国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、1942(昭和 17)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の 1948(昭和 23)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、1954(昭和 29)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

1973(昭和 48)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の 1961(昭和 36)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、1986(昭和 61)年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第 1 号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

年金の財政方式



2004(平成 16)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、2017(平成 29)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つといえる。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、2004(平成 16)年の改正では、100 年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式がとられたことから、今後も積立金水準からみると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 国民年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

前提条件

2004(平成 16)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が 2017(平成 29)年 4 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
2015年(実績)	2065年	2015年(実績)	2065年
1.45	→	{ 男 80.75 { 女 86.99	死亡高位 { 男 83.83 (余命の伸びが小さい) { 女 90.21 死亡中位 { 男 84.95 { 女 91.35 死亡低位 { 男 86.05 (余命の伸びが大きい) { 女 92.48

イ 労働力率の前提

2019(平成31)年3月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」及び「経済成長と労働参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提について(検討結果の報告)」(2019(平成31)年3月)及び「2019(令和元)年財政検証に用いる経済前提における内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019年7月)」の取扱いについて」(2019(令和元)年8月)に基づいて設定している。

- ・ 足下(2028年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(2019(令和元)年7月31日)の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」に準拠して設定。
- ・ 長期(2029年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(6ケース)を設定している。

足下(2028年度まで)の経済前提

○内閣府 成長実現ケースに接続するケース(ケースⅠ～ケースⅢ)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
物価上昇率(※1)	0.7%	0.8%	1.0%	1.4%	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	
賃金上昇率(実質<対物価>)(※2)	0.4%	0.4%	0.4%	0.8%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	
運用利回り(※3)	実質<対物価>	1.0%	0.9%	0.7%	0.3%	0.0%	△ 0.3%	0.0%	0.3%	0.5%	0.6%
	スプレッド<対賃金>	0.6%	0.5%	0.3%	△ 0.5%	△ 1.2%	△ 1.6%	△ 1.4%	△ 1.0%	△ 0.8%	△ 0.7%
(参考)全要素生産性(TFP)上昇率	0.4%	0.6%	0.8%	1.0%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	

○内閣府 ベースラインケースに接続するケース(ケースⅣ～ケースⅥ)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
物価上昇率(※1)	0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	
賃金上昇率(実質<対物価>)(※2)	0.4%	0.4%	0.1%	0.3%	0.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	
運用利回り(※3)	実質<対物価>	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	0.7%	0.6%	0.7%	0.9%	0.9%	0.8%
	スプレッド<対賃金>	0.6%	0.5%	0.9%	0.7%	0.2%	△ 0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%
(参考)全要素生産性(TFP)上昇率	0.4%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 賃金上昇率は、内閣府試算に準拠して労働生産性上昇率を基に設定。

(※3) 運用利回りは、内閣府試算の長期金利に、内外の株式等の分散投資による効果を加味し、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

(※4) 賃金上昇率については、男女の賃金水準の差が過去(2012～2017年度)の傾向で2030年度まで縮小するものと仮定。(男女の差が約10%解消)

長期(2029年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経済前提の範囲				(参考)	
		労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率(実質)2029年度以降20~30年	
						実質<対物価>	スプレッド<対賃金>		
ケースⅠ	内閣府試算「成長実現ケース」に接続するもの	経済成長と労働参加が進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%	
ケースⅡ			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%	
ケースⅢ			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%	
ケースⅣ	内閣府試算「ベースラインケース」に接続するもの	経済成長と労働参加が一定程度進むケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%	
ケースⅤ			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%	
ケースⅥ			0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	△ 0.5%	

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 2016(平成28)年年金改革法による改正を反映している。
 - ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進
 - ・国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除
 - ・年金額の改定ルール(マクロ経済スライド、賃金・物価スライド)の見直し

財政見通し

2019(令和元)年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	年 度 末 積 立 金 (2019年度価格)	積 立 度 合
	保 険 料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基 礎 年 金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	-0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.4	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.3	11.1	3.3
2022(4)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.1	10.9	3.2
2023(5)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.4	1.3	0.2	2.0	3.6	3.4	-0.1	10.9	10.3	3.1
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.1	10.8	10.0	3.0
2030(12)	4.0	1.3	0.5	2.2	3.8	3.7	0.2	11.0	8.7	2.8
2035(17)	4.4	1.4	0.6	2.4	4.1	4.0	0.3	12.3	8.2	2.9
2040(22)	4.9	1.5	0.7	2.8	4.6	4.5	0.3	13.7	7.7	2.9
2050(32)	6.5	1.9	0.9	3.7	6.1	6.0	0.4	17.6	6.9	2.8
2060(42)	8.7	2.5	1.1	5.1	8.3	8.2	0.4	22.0	6.1	2.6
2070(52)	11.2	3.2	1.3	6.7	10.7	10.7	0.4	26.3	5.1	2.4
2080(62)	14.0	4.0	1.5	8.6	13.6	13.6	0.4	30.7	4.2	2.2
2090(72)	17.8	5.2	1.7	10.9	17.4	17.4	0.3	34.5	3.3	2.0
2100(82)	22.3	6.6	1.8	13.9	22.2	22.2	0.1	36.8	2.5	1.7
2110(92)	27.8	8.3	1.7	17.8	28.3	28.3	-0.5	34.8	1.6	1.2
2115(97)	31.0	9.4	1.5	20.1	32.0	31.9	-0.9	31.0	1.2	1.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ

	所得代替率	
	基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	50.8%	24.6%
給付水準調整終了年度	2047	2025

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019年度価格)	積立 度合
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
西暦(令和)										
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	-0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.4	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.3	11.1	3.3
2022(4)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.1	10.9	3.2
2023(5)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.4	1.3	0.2	2.0	3.6	3.4	-0.1	10.9	10.3	3.1
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.1	10.8	10.0	3.0
2030(12)	3.9	1.3	0.4	2.1	3.8	3.7	0.1	10.8	8.6	2.8
2035(17)	4.1	1.3	0.4	2.3	3.9	3.8	0.1	11.5	8.1	2.9
2040(22)	4.3	1.4	0.5	2.5	4.3	4.2	0.1	12.0	7.5	2.8
2050(32)	5.0	1.5	0.5	3.0	4.9	4.8	0.1	13.1	6.6	2.7
2060(42)	5.9	1.7	0.6	3.6	5.8	5.7	0.1	14.2	5.7	2.4
2070(52)	6.6	1.9	0.6	4.1	6.5	6.5	0.1	14.9	4.8	2.3
2080(62)	7.3	2.2	0.6	4.6	7.3	7.2	0.0	15.5	3.9	2.1
2090(72)	8.2	2.4	0.6	5.1	8.2	8.2	-0.0	15.4	3.1	1.9
2100(82)	9.1	2.7	0.6	5.8	9.2	9.2	-0.1	14.7	2.4	1.6
2110(92)	10.1	3.1	0.5	6.5	10.4	10.3	-0.3	12.5	1.6	1.2
2115(97)	10.6	3.3	0.4	6.9	11.0	11.0	-0.4	10.6	1.2	1.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV
 一機械的に給付水準調整を進めた場合一

	所得代替率		
		基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	44.5%	21.9%	22.6%
給付水準調整終了年度	2058	2058	2032

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	年 度 末 積 立 金 (2019 年 度 価 格)	積 立 度 合
	保 険 料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基 礎 年 金 抛 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	-0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.3	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.2	11.1	3.2
2022(4)	3.5	1.3	0.2	1.9	3.6	3.4	-0.1	11.1	10.9	3.1
2023(5)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.2	10.8	10.4	3.0
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.2	10.6	10.1	3.0
2030(12)	3.7	1.3	0.3	2.1	3.7	3.6	-0.1	10.0	8.9	2.7
2035(17)	3.7	1.2	0.3	2.2	3.8	3.7	-0.1	9.5	7.8	2.5
2040(22)	3.8	1.2	0.2	2.3	4.0	3.9	-0.2	8.7	6.6	2.2
2050(32)	3.9	1.3	0.2	2.5	4.1	4.0	-0.2	6.7	4.3	1.7
2060(42)	4.0	1.3	0.2	2.5	4.0	4.0	-0.1	5.6	3.1	1.4
2070(52)	4.1	1.4	0.1	2.5	4.1	4.1	-0.0	5.1	2.4	1.2
2080(62)	4.2	1.5	0.1	2.6	4.2	4.2	-0.0	4.9	2.0	1.2
2090(72)	4.4	1.6	0.1	2.7	4.4	4.4	0.0	4.9	1.7	1.1
2100(82)	4.6	1.6	0.1	2.9	4.6	4.6	0.0	5.0	1.5	1.1
2110(92)	4.8	1.7	0.1	3.0	4.8	4.8	-0.0	5.0	1.2	1.0
2115(97)	5.0	1.7	0.1	3.1	5.0	4.9	-0.0	5.0	1.1	1.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

2019(令和元)年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。

なお、表中「実績(A)」の作成にあたり、より精緻に財政見通しとの比較を行えるようにする観点から、従来は基礎年金拠出金等の実績として決算額を用いていたところ、2020(令和2)年度からは確定値(当年度の算定基礎の実績から算出した額)を用いることとするといった算出方法の変更をしている。このため、2019(令和元)年度と2020(令和2)年度以降とでは「実績(A)」部分の算出方法が異なることに留意が必要である。また、2023(令和5)年度については、確定値が判明していないことから表の作成は行っていない。

2019(令和元)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金	
	保険料	国庫負担	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他			計
実績(特別会計)	1.35	1.77	0.30	0.34 [△0.46]	0.01	3.76 [2.96]	0.41	3.08	0.11	3.60	0.16 [△0.64]	[8.52]
実績(A)(注1)	1.35	1.77		[△0.46]	0.01	[2.67]	0.11	3.09	0.06	3.25	[△0.58]	[10.92]
財政見通し(B)	1.30	1.86		0.19		3.36	0.10	3.29	0.05	3.44	△ 0.07	11.44
差 額(A-B)	0.04	△ 0.09		△ 0.65		△ 0.70	0.01	△ 0.20	0.00	△ 0.18	△ 0.51	△ 0.52
要 因				※								

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(0.30兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、

イ. 1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、

ウ. 業務勘定から積立金への繰入及び諸支出(0.06兆円)をその他支出から控除し、

エ. 国庫負担の繰延べ(2.40兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績△5.07%)

2020(令和2)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(A)(注1)	1.29	1.86	2.05	0.01	5.22	0.10	3.28	0.06	3.44	1.77	12.45
財政見通し(B)	1.29	1.88	0.19	0.01	3.37	0.10	3.31	0.05	3.46	△ 0.09	11.35
差 額(A-B)	△ 0.01	△ 0.02	1.86		1.84	0.00	△ 0.03	0.01	△ 0.01	1.86	1.10
要 因			※								

(注1) 実績(A)は、年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものであり、具体的には以下のとおりである。

ア. 国庫負担、基礎年金拠出金は、確定値としている。

イ. 保険料は、決算の額から、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。

ウ. 運用収入(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.01兆円)を加算している。

エ. その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60(1985)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円(確定値))を加算し、積立金より受け入れ分(0.17兆円)を控除している。

オ. 給付費は、決算の額から、基礎年金交付金(0.25兆円(確定値))を控除している。

カ. その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入(0.01兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。

キ. 年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額(2.40兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、基礎年金拠出金について令和2年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。

(注2) 上記表の数値は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績24.39%)

2021(令和3)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(A)(注1)	1.30	1.89	0.54	0.01	3.75	0.09	3.35	0.06	3.50	0.24	12.70
財政見通し(B)	1.29	1.90	0.19	0.01	3.39	0.09	3.34	0.05	3.49	△ 0.10	11.25
差 額(A-B)	0.02	△ 0.00	0.35		0.36	0.00	0.00	0.01	0.01	0.34	1.45
要 因			※								

(注1) 実績(A)は、年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものであり、具体的には以下のとおりである。

ア. 国庫負担、基礎年金拠出金は、確定値としている。

イ. 保険料は、決算の額から、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。

ウ. 運用収入(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.00兆円)を加算している。

エ. その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60(1985)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減額(0.01兆円(確定値))を加算している。

オ. 給付費は、決算の額から、基礎年金交付金(0.20兆円(確定値))を控除している。

カ. その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入(0.01兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。

キ. 年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額(2.41兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、基礎年金拠出金について令和3年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。

(注2) 上記表の数値は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績5.23%)

2022(令和4)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(A)(注1)	1.33	1.91	0.15	0.01	3.41	0.09	3.38	0.06	3.53	△ 0.12	12.58
財政見通し(B)	1.28	1.92	0.19	0.01	3.40	0.09	3.38	0.05	3.52	△ 0.12	11.13
差 額(A-B)	0.05	△ 0.01	△ 0.04		0.01	△ 0.00	0.00	0.00	0.01	△ 0.00	1.44
要 因	※1		※2								

(注1) 実績(A)は、年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものであり、具体的には以下のとおりである。

ア. 国庫負担、基礎年金拠出金は、確定値としている。

イ. 保険料は、決算の額から、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。

ウ. 運用収入(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.00兆円)を加算している。

エ. その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60(1985)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減額(0.01兆円(確定値))を加算している。

オ. 給付費は、決算の額から、基礎年金交付金(0.16兆円(確定値))を控除している。

カ. その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入(0.01兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。

キ. 年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額(2.41兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、基礎年金拠出金について令和4年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。

(注2) 上記表の数値は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※1 納付率の見通しと実績の相違(見通し：75.0%、実績：現年度納付率76.1%、最終納付率80.7%)

※2 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績1.43%)

④ 国民年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

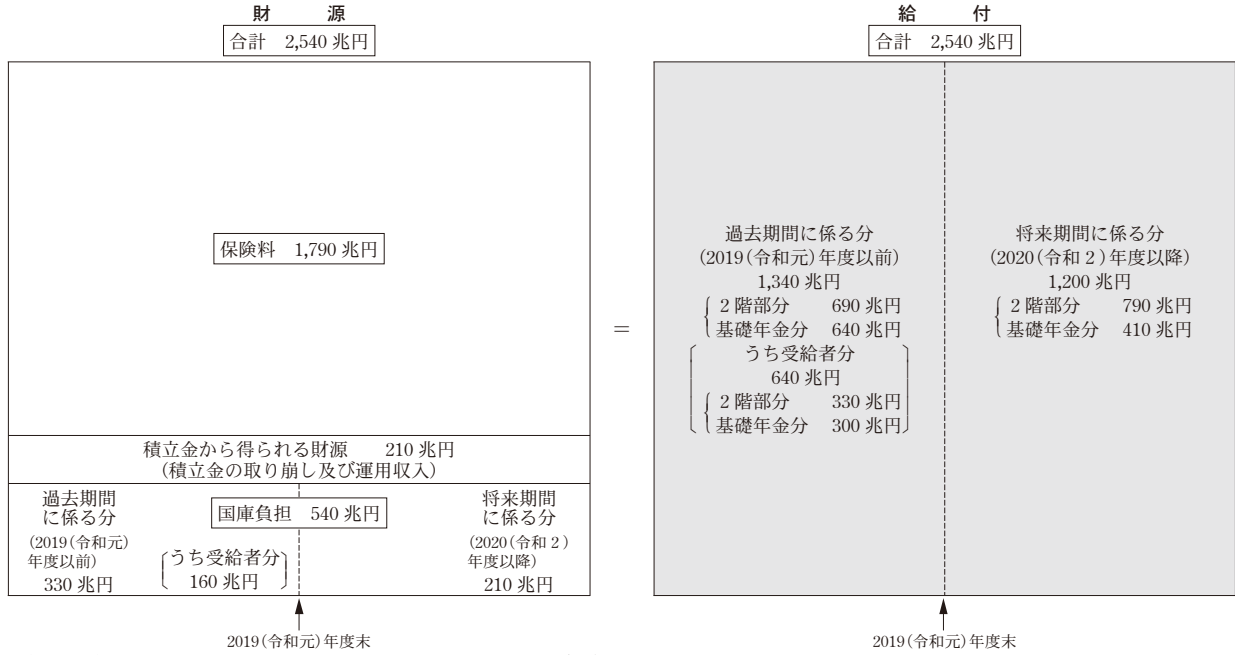
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、2019(令和元)年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースⅠ、ケースⅢ及びケースⅤとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(2019(令和元)年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ—



2019(令和元)年度末

長期的な経済前提(ケースⅠ)
 物価上昇率 2.0%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.6%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

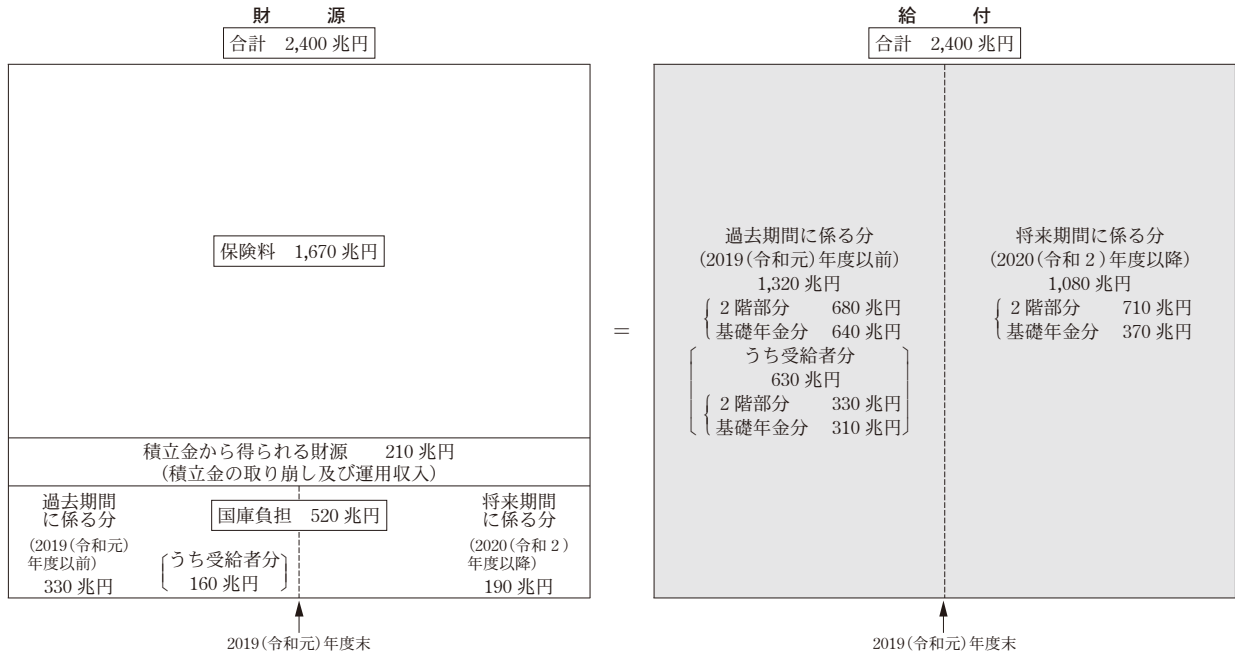
※ いわゆる二重の負担の額(800兆円)
 = 過去期間に係る給付 - 過去期間に係る国庫負担 - 積立金から得られる財源
 (1,340兆円) (330兆円) (210兆円)

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,390)		給付 (合計 2,390)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料	1,740	過去期間分	1,250	保険料	50	過去期間分	80
積立金	190	{ 2階部分	690	積立金	10	将来期間分	60
国庫負担	460	{ 基礎年金	560	国庫負担	80		
過去期間分	280	{ 受給者分	600	過去期間分	50	過去期間分	40
(受給者分)	130	{ 2階部分	330	将来期間分	40	将来期間分	40
		{ 基礎年金	260				
		将来期間分	1,140				
		{ 2階部分	790				
		{ 基礎年金	360				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



2019(令和元)年度末

長期的な経済前提(ケースⅢ)
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.1%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

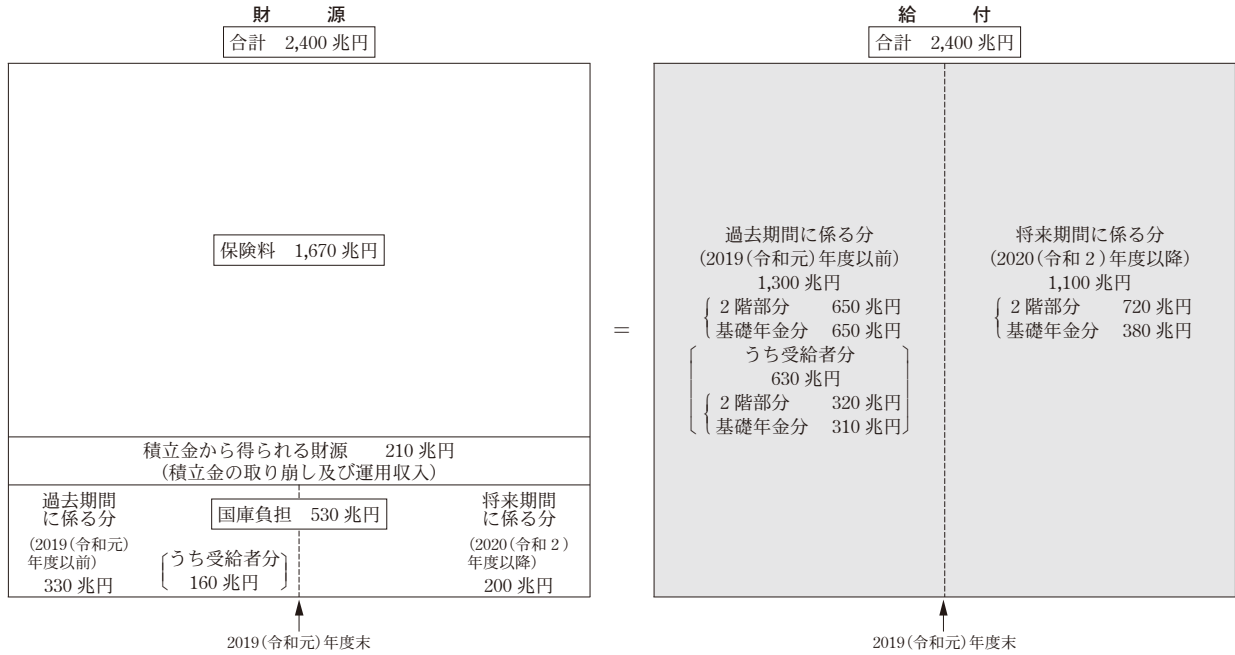
※ いわゆる二重の負担の額(780兆円)
 = 過去期間に係る給付 - 過去期間に係る国庫負担 - 積立金から得られる財源
 (1,320兆円) (330兆円) (210兆円)

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料	1,620	過去期間分	1,230	保険料	40	過去期間分	80
積立金	200	{ 2階部分	680	積立金	10	将来期間分	50
国庫負担	440	{ 基礎年金	560	国庫負担	80		
過去期間分	280	{ 受給者分	590	過去期間分	50	過去期間分	40
(受給者分)	140	{ 2階部分	330	将来期間分	30	将来期間分	40
		{ 基礎年金	270				
		将来期間分	1,030				
		{ 2階部分	710				
		{ 基礎年金	320				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV—



長期的な経済前提(ケースV)
物価上昇率 0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

※ いわゆる二重の負担の額(760兆円)
=過去期間に係る給付-過去期間に係る国庫負担-積立金から得られる財源
(1,300兆円) (330兆円) (210兆円)

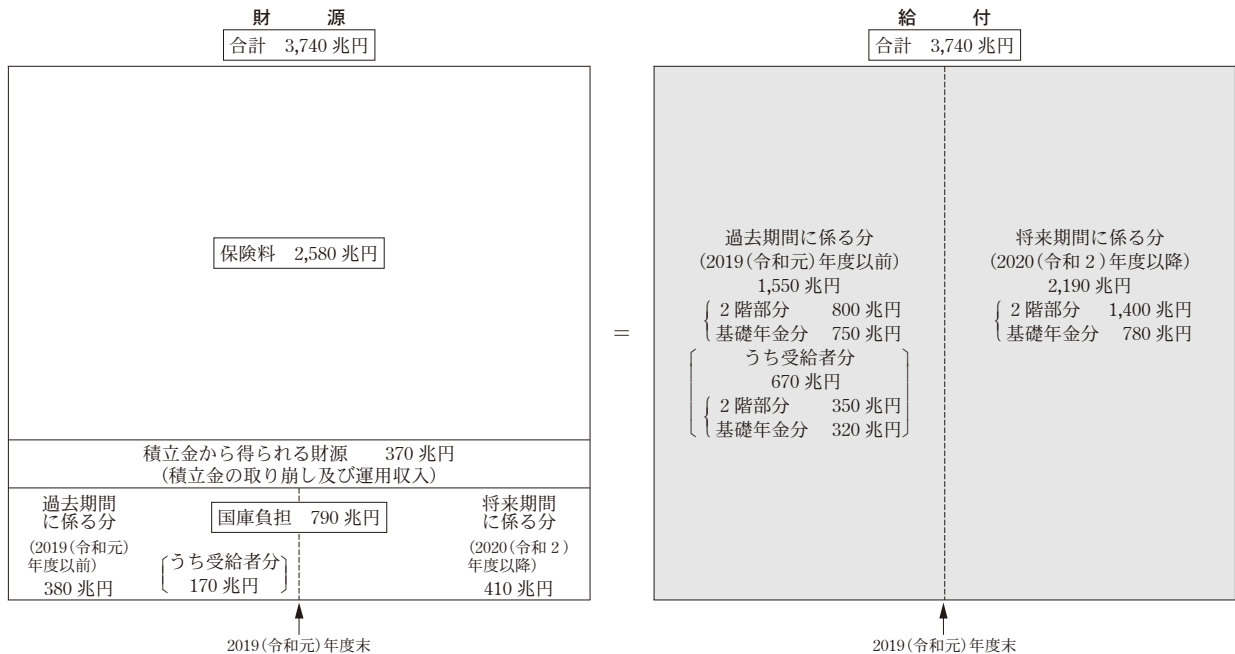
<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 150)		給付 (合計 150)	
保険料	1,620	過去期間分	1,210	保険料	50	過去期間分	90
積立金	200	〔2階部分〕	650	積立金	10	〔受給者分〕	50
国庫負担	440	〔基礎年金〕	560	国庫負担	90	将来期間分	60
過去期間分	280	〔受給者分〕	580	過去期間分	50		
〔受給者分〕	140	〔2階部分〕	320	〔受給者分〕	30		
		〔基礎年金〕	270				
		将来期間分	1,040				
		〔2階部分〕	720				
		〔基礎年金〕	320				

賃金上昇率による換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI—



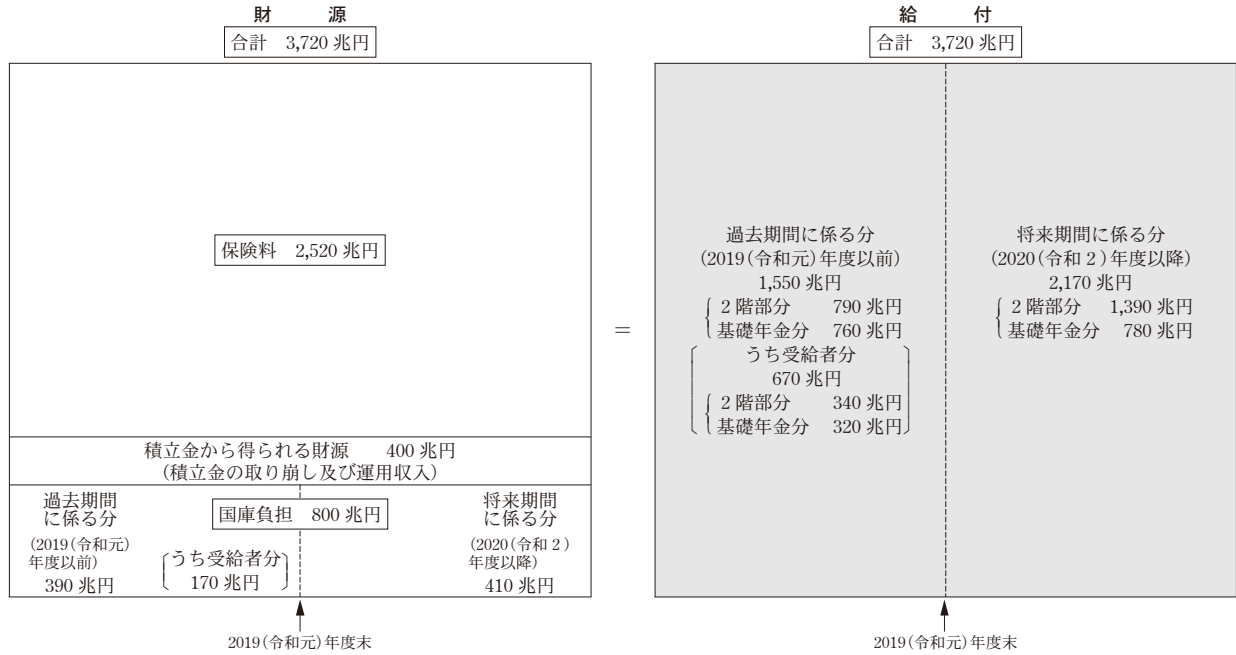
長期的な経済前提(ケースI)
物価上昇率 2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.6%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,530)		給付 (合計 3,530)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,520	過去期間分	1,450	保険料	70	過去期間分	100
積立金	350	〔2階部分〕	800	積立金	20	〔受給者分〕	50
国庫負担	670	〔基礎年金〕	650	国庫負担	120	将来期間分	110
過去期間分	330	〔受給者分〕	630	過去期間分	60		
〔受給者分〕	140	〔2階部分〕	350	〔受給者分〕	30		
		〔基礎年金〕	280				
		将来期間分	2,080				
		〔2階部分〕	1,400				
		〔基礎年金〕	680				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



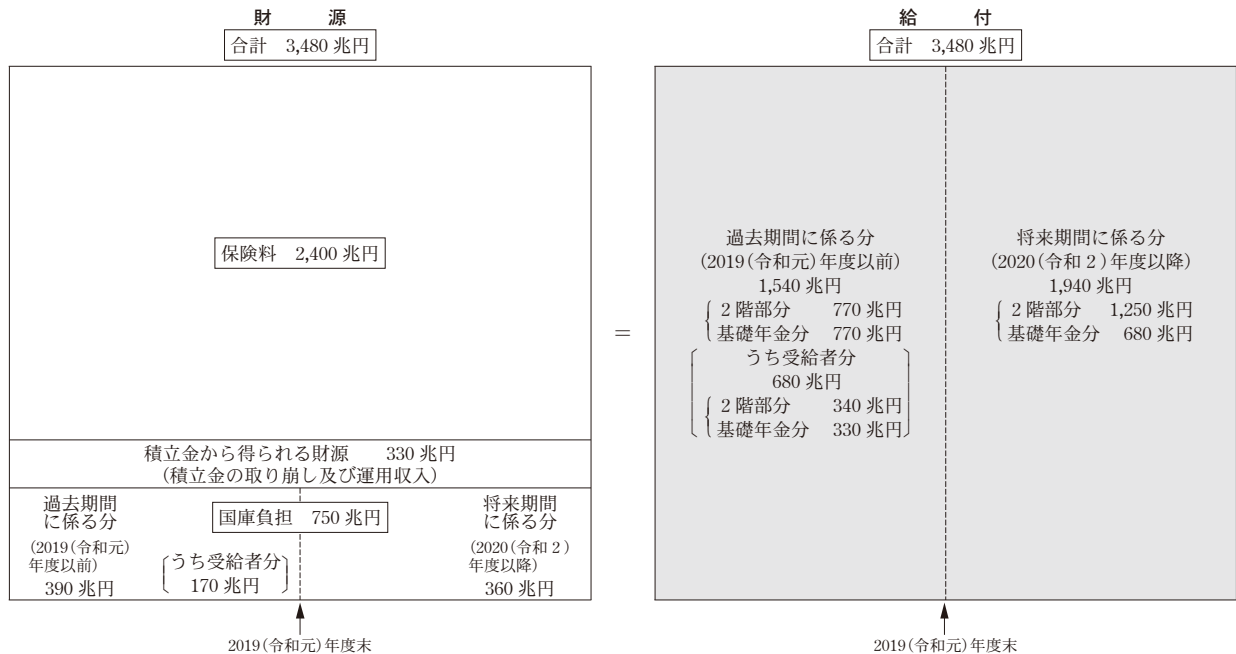
2019(令和元)年度末
 長期的な経済前提(ケースⅢ)
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.1%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,510)		給付 (合計 3,510)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,460	過去期間分	1,450	保険料	70	過去期間分	100
積立金	390	{ 2階部分	790	積立金	20	{ 受給者分	50
国庫負担	670	{ 基礎年金	660	国庫負担	120	将来期間分	110
過去期間分	330	{ 受給者分	620	過去期間分	60		
(受給者分)	140	{ 2階部分	340	(受給者分)	30		
		{ 基礎年金	280	将来期間	70		
		将来期間分	2,060				
		{ 2階部分	1,390				
		{ 基礎年金	680				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ—



2019(令和元)年度末
 長期的な経済前提(ケースⅤ)
 物価上昇率 0.8%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,270)		給付 (合計 3,270)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,330	過去期間分	1,430	保険料	70	過去期間分	110
積立金	310	{ 2階部分	770	積立金	10	{ 受給者分	50
国庫負担	630	{ 基礎年金	660	国庫負担	120	将来期間分	100
過去期間分	330	{ 受給者分	630	過去期間分	60		
(受給者分)	150	{ 2階部分	340	(受給者分)	30		
		{ 基礎年金	290	将来期間	60		
		将来期間分	1,840				
		{ 2階部分	1,250				
		{ 基礎年金	580				

⑤ 2004(平成16)年の制度改正について

2004(平成16)年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

2004(平成16)年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への引上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
 ・厚生年金 : 18.3%(労使折半) (平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
 ・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格 (平成17年4月から毎年280円引上げ) ※現在の国民年金保険料 : 16,520円(令和5年4月~)
※産前産後期間の保険料免除の開始に伴い、令和元年度以降は17,000円(平成16年度価格)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率: 61.7%(令和元年度) ⇒ 50.8%~51.9%(令和28~29年度) <令和元年財政検証・ケースⅠ~Ⅲ>

ア 保険料(率)水準の固定

2004(平成16)年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかとの不安が大きいため、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、2004(平成16)年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、2004(平成16)年度から引上げに着手した。その後、2009(平成21)年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、2012(平成24)年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

2004(平成16)年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

2004(平成16)年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

⑥ 2024(令和6)年財政検証について(参考)

2024(令和6)年7月に公表された2024(令和6)年財政検証結果は、2024(令和6)年度から概ね100年間の収支の見通し及び給付水準調整の終了年度の見通しの作成を行い、年金財政の健全性を検証するものである。

2024(令和6)年財政検証では、社会・経済状況に関する主な前提として、人口の前提については「日本の将来推計人口」(2023(令和5)年4月)に準拠し、出生率及び死亡率については高位・中位・低位、外国人の入国超過数については25万人、16.4万人、6.9万人と複数の前提を設定している。また、労働力率については「労働力需給の推計」(2024(令和6)年3月)に準拠し、経済状況のケース分けに応じて「成長実現・労働参加進展シナリオ」、「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」、「一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ」を使い分けている。経済前提については、足下(2033年度まで)の前提は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(2024(令和6)年1月)の「成長実現ケース」、「参考ケース」、「ベースラインケース」それぞれに準拠して設定し、それ以降の長期の前提は、それらに接続するものとして幅の広い4通りのケースを設定している。

令和6(2024)年財政検証の諸前提

<社会・経済状況に関する諸前提>

財政検証においては、将来の社会・経済状況について一定の前提を置く必要があるが、将来は不確実であるため、幅広い複数のケースを設定している。財政検証の結果についても、複数のケースを参照し幅広く解釈する必要がある。

※ なお、現行制度に基づく財政検証は、令和6年10月に施行される適用拡大（企業規模要件100人超→50人超）等の影響を織り込んでいる。

<人口の前提>

「日本の将来推計人口」（2023年4月、国立社会保障・人口問題研究所）

出生率：高位・中位・低位
死亡率：高位・中位・低位
入国超過数：
25万人、16.4万人、6.9万人

合計特殊出生率		平均寿命		入国超過数	
2020年 (実績)	2070年	2020年 (実績)	2070年	2016~2019年 (実績の平均)	~2040年 入国超過数(一定)
1.33	高位：1.64 中位：1.36 低位：1.13	男性：81.58 女性：87.72	高位 (余命の伸び小) 84.56 90.59 中位 85.89 91.94 低位 (余命の伸び大) 87.22 93.27	16.4万人	25万人 16.4万人 6.9万人
※2041年以降は2040年の総人口に対する比率を固定					

<労働力の前提>

「労働力需給の推計」（2024年3月、独立行政法人 労働政策研究・研修機構）

- ①労働参加進展シナリオ
- ②労働参加漸進シナリオ
- ③労働参加現状シナリオ

就業者数		就業率 ※15歳以上人口に占める割合	
2022年 (実績)	2040年	2022年 (実績)	2040年
6,724万人	労働参加進展：6,734万人 労働参加漸進：6,375万人 労働参加現状：5,768万人	60.9%	労働参加進展：66.4% 労働参加漸進：62.9% 労働参加現状：56.9%

<経済の前提>

社会保障審議会年金部会「年金財政における経済前提に関する専門委員会」で設定（2024年4月）

- ①高成長実現ケース
- ②成長型経済移行・継続ケース
- ③過去30年投影ケース
- ④1人当たりゼロ成長ケース

		将来の経済状況の仮定		<長期の経済前提>				参考(推計結果)	
		労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	実質賃金上昇率(実質対物価)	運用利回り(実質対物価)		実質経済成長率	人口1人当たり実質経済成長率
						実質	スプレッド<対賃金>		
高成長実現ケース	中長期試算成長実現ケースに接続	成長実現・労働参加進展シナリオ	1.4%	2.0%	2.0%	3.4%	1.4%	1.6%	2.3%
成長型経済移行・継続ケース	中長期試算参考ケースに接続		1.1%	2.0%	1.5%	3.2%	1.7%	1.1%	1.8%
過去30年投影ケース	中長期試算ベースラインケースに接続	成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ	0.5%	0.8%	0.5%	2.2%	1.7%	▲0.1%	0.7%
1人当たりゼロ成長ケース	中長期試算ベースラインケースに接続	一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ	0.2%	0.4%	0.1%	1.4%	1.3%	▲0.7%	0.1%

給付水準の調整終了年度と最終的な所得代替率の見通し(令和6(2024)年財政検証)

— 幅広い複数ケースの経済前提における見通し —

足下の所得代替率※(2024年度)

61.2% { 比例: 25.0%
基礎: 36.2%

※ 公的年金の給付水準を示す指標。現役男子の平均手取り収入額に対する年金額の比率により表される。

$$\text{所得代替率} = (\text{夫婦2人の基礎年金} + \text{夫の厚生年金}) / \text{現役男子の平均手取り収入額}$$

2024年度: 61.2% 13.4万円 9.2万円 37.0万円

注: 所得代替率に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

将来の所得代替率

※ 給付水準調整終了後の所得代替率であり、()内は給付水準の調整終了年度である。

労働力の前提	高成長実現ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	1人当たりゼロ成長ケース	実質経済成長率 2034年度以降30年平均
成長実現・労働参加進展	56.9% (2039) { 比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 31.9% (2039) }	57.6% (2037) { 比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 32.6% (2037) }	50.4% (2057) { 比例: 24.9% (2026) 基礎: 25.5% (2057) }	実質賃金上昇率 : 0.1% 実質的な運用利回り(スプレッド) : 1.3%	1.6%
成長率ベースライン・労働参加漸進	実質賃金上昇率 : 2.0% 実質的な運用利回り(スプレッド) : 1.4%	実質賃金上昇率 : 1.5% 実質的な運用利回り(スプレッド) : 1.7%	実質賃金上昇率 : 0.5% 実質的な運用利回り(スプレッド) : 1.7%	▲0.1%	1.1%
一人当たりゼロ成長・労働参加現状	▲0.7%	▲0.7%	▲0.7%	▲0.7%	▲0.7%

・ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2059年度に積立金なくなり完全な賦課方式に移行。その後、保険料と国庫負担で賄うことのできる給付水準は、所得代替率37%~33%程度(機械的に基礎、比例ともに給付水準調整を続けた場合、2059年度時点の所得代替率は50.1%)。

・ 2059年度時点でマクロ経済スライドの未調整分は▲21.7%。仮にマクロ経済スライドの名目下限措置を撤廃し、機械的に給付水準調整を続けた場合(経済変動あり)、給付水準調整終了後の所得代替率は45.3%(調整終了年度は2063年度)。

※ 最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合、短時間労働者の厚生年金適用が増加する効果により基礎年金に係る所得代替率はさらに上昇。(高成長実現ケース: +0.4%ポイント、成長型経済移行・継続ケース: +0.4%ポイント、過去30年投影ケース: +0.3%ポイント)

注1: 試算における人口の前提は、中位推計(出生中位、死亡中位、入国超過数16.4万人)。

注2: 高成長実現ケースの実質経済成長率や実質賃金上昇率は成長型経済移行・継続ケースより高いものの、賃金を上回る実質的な運用利回り(スプレッド)が低いいため、所得代替率は成長型経済移行・継続ケースより低くなっている。なお、平成26(2014)年財政検証においても同様の結果が生じている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	507,788
合 計	507,788

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	受給者等	210
合 計		210

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	638,525
合 計		638,525

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	357,954
令和5年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	2,077
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	24,464
合 計		829,896

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	
未 収 金	231	△ 21	210	115	△ 10	105	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収保険料については、過去3年間の不納欠損等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	231	△ 21	210	115	△ 10	105	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	698,846	△ 60,321	638,525	548,594	△ 57,568	491,025	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	698,846	△ 60,321	638,525	548,594	△ 57,568	491,025	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	699,078	△ 60,343	638,735	548,710	△ 57,579	491,130	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価 償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	0	—	—	0	—	0
普通財産	0	—	—	0	—	0
建物	0	—	—	0	—	0
工作物	0	—	—	—	—	0
合計	0	—	—	0	—	0

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構 (承継債権管理回収勘定)	12,641	△ 388	—	2,106	310	—	10,457
年金積立金管理運用 (総合勘定)	1	△ 1	—	—	1	—	1
○特殊法人							
日本年金機構	20,000	△ 4,658	—	—	1,898	—	17,240
合計	32,643	△ 5,047	—	2,106	2,209	—	27,699

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構 (承継債権管理回収勘定)	199,718	952	198,766	192,866	10,147	5.26%	10,457	10,457	法定財務諸表
年金積立金管理運用 (総合勘定)	245,982,360	245,982,260	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	299,907	187,521	112,386	100,012	15,342	15.34%	17,240	17,240	法定財務諸表
合計	246,481,986	246,170,733	311,252	292,978	25,490	—	27,699	27,699	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用 (総合勘定)	1	1	1	1	平成27年度
合計	1	1	1	1	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	30,624
福祉年金給付	受給者等	341
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		30,965

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠出金未払額	基礎年金勘定	618,723
合 計		618,723

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	570
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定等	5
合 計			575

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	△ 5,047	2,209	△ 2,838	
(市場価格のないもの)	△ 5,047	2,209	△ 2,838	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 5,047	2,209	△ 2,838	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	360,990	146,783	507,773
運用寄託金	7,502,629	101,831	7,604,461
未 収 金	192	△ 27	165
未 収 収 益	0	0	0
未 収 保 険 料	698,846	△ 60,321	638,525
他会計繰入未収金	808,266	21,279	829,545
貸倒引当金	△ 548,691	57,582	△ 491,108
出 資 金	12,641	△ 2,183	10,457
(控 除)			
未 払 金	36,303	△ 5,678	30,624
他会計繰入未済金	560,237	58,485	618,723
合 計	8,238,336	212,136	8,450,472

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	579
合計			579

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,874,461	248,788	—	8,123,249
合計	7,874,461	248,788	—	8,123,249

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 7,513,471
本年度受入	
業務勘定からの受入	10,841
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	11,014
運用寄託金の増加	101,831
本年度末残高	△ 7,615,475

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	7,488,782	9,061,654	未払金	3,847,488	3,905,017
未収金	57,710	49,027	公的年金預り金	114,792,679	117,056,042
未収収益	3	5	他会計繰入未済金	3,686,001	3,861,801
未収保険料	3,061,120	3,094,177			
他会計繰入未収金	4,664,860	4,735,850			
運用寄託金	107,213,994	108,025,314			
貸倒引当金 △	387,953	△ 331,295			
有形固定資産	188	76			
国有財産(公共用 財産を除く)	188	76			
土地	154	45			
建物	33	31			
工作物	0	0			
物品	0	0			
出資金	459,341	402,803			
			負債合計	122,326,169	124,822,861
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	231,879	214,752
資産合計	122,558,048	125,037,614	負債及び資産・ 負債差額合計	122,558,048	125,037,614

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
厚生年金給付費	23,423,369	23,694,060
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,764,683	4,755,918
補助金等	253,626	325,936
一般会計への繰入	1	—
基礎年金勘定への繰入	19,964,471	17,928,272
業務勘定への繰入	192,386	223,684
支払調整金繰入	2,056	2,987
その他の経費	7,122	10,889
減価償却費	1	1
貸倒引当金繰入額	25,868	△ 29,459
資産処分損益	0	110
本年度業務費用合計	48,633,588	46,912,401

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		225,975		231,879
II 本年度業務費用合計	△	48,633,588	△	46,912,401
III 財 源		49,305,473		49,177,061
1 自 己 収 入		38,741,209		39,699,954
保 険 料 収 入		34,177,211		35,228,884
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,493,526		4,402,701
責任準備金相当額等徴収金収入		1,936		7,257
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		895		793
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		8,554		6,992
運 用 益		26		36
そ の 他 の 財 源		59,058		53,287
2 他会計からの受入		10,328,293		9,281,575
一般会計からの受入		10,322,355		9,275,925
労働保険特別会計労災勘定からの受入		5,937		5,650
3 他勘定からの受入		235,970		195,531
基礎年金勘定からの受入		215,010		172,993
業務勘定からの受入		20,959		22,537
IV 資産評価差額		4,343	△	18,423
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	670,324	△	2,263,362
VI 本年度末資産・負債差額		231,879		214,752

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
厚生年金業務対価見合収入	38,600,014	39,610,307
責任準備金相当額等徴収金収入	12,490	15,730
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	895	793
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	52,836	45,107
運 用 収 入	26	34
そ の 他 の 収 入	12,179	14,521
他会計からの受入		
一般会計からの受入	10,246,761	9,197,927
労働保険特別会計労災勘定からの受入	6,001	5,711
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	220,468	179,940
財 源 合 計	49,151,674	49,070,073
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,439,524	△ 23,636,529
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,764,683	△ 4,755,918
補 助 金 等	△ 253,626	△ 325,936
一般会計への繰入	△ 1	—
基礎年金勘定への繰入	△ 19,803,492	△ 17,752,471
業務勘定への繰入	△ 192,386	△ 223,684
支払調整金繰入	△ 2,056	△ 2,987
そ の 他 の 支 出	△ 7,120	△ 10,890
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 48,462,892	△ 46,708,418
業 務 支 出 合 計	△ 48,462,892	△ 46,708,418
業 務 収 支	688,782	2,361,654

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		688,782		2,361,654
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	688,782	△	2,361,654
翌 年 度 歳 入 繰 入		—		—
資金本年度末残高		114,725,314		117,130,933
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	107,236,532	△	108,069,278
本年度末現金・預金残高		7,488,782		9,061,654

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式がとられており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	9,061,654	積立金
	運用寄託金	108,025,314	
B	未収金	49,027	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	5	
	未収保険料	3,094,177	
	他会計繰入未収金	4,735,850	
	△ 貸倒引当金	△ 331,295	
C	出資金	188,127	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,905,017	
	他会計繰入未済金	3,861,801	
E	公的年金預り金	117,056,042	

(4) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)29,459百万円が計上されている。

(5) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、年金給付費の他勘定からの未収額、国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険センターに係る用地を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。

- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金へ組み入れられた金額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。

- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(6) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

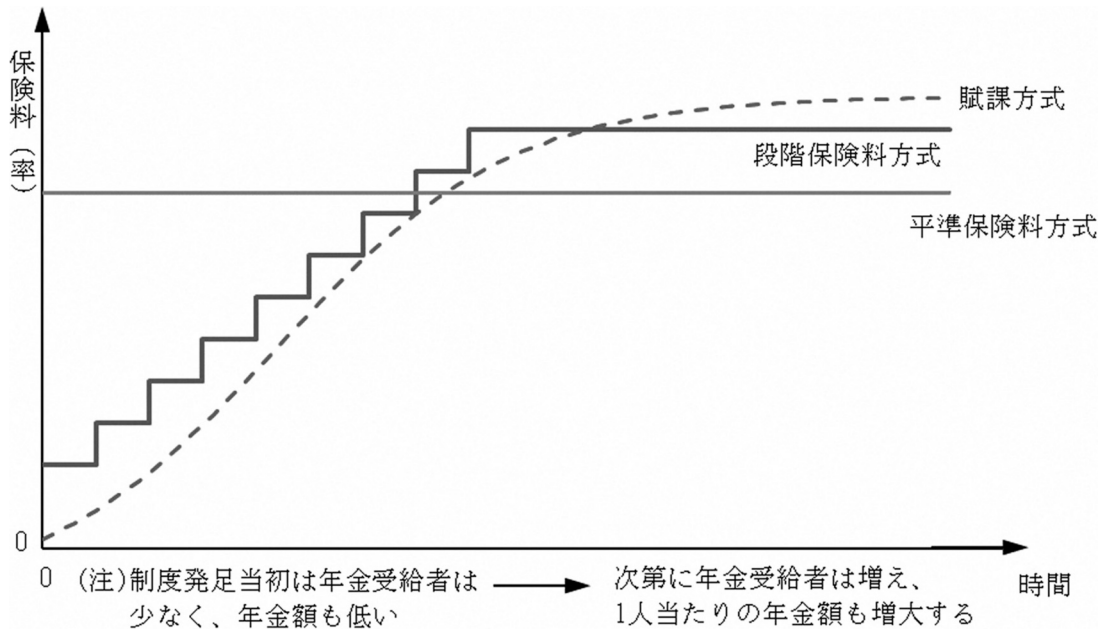
(7) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金の場合、1942(昭和17)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の1948(昭和23)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、1954(昭和29)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

1973(昭和48)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

年金の財政方式



2004(平成16)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、2017(平成29)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つといえる。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、2004(平成16)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式がとられたことから、今後も積立金水準からみると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

前提条件

2004(平成16)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が2017(平成29)年4月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
2015年(実績)	2065年	2015年(実績)	2065年
1.45	→	{ 男 80.75 女 86.99	→ { 死亡高位 (余命の伸びが小さい) { 男 83.83 女 90.21 死亡中位 { 男 84.95 女 91.35 死亡低位 (余命の伸びが大きい) { 男 86.05 女 92.48

イ 労働力率の前提

2019(平成31)年3月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」及び「経済成長と労働参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提について(検討結果の報告)」(2019(平成31)年3月)及び「2019(令和元)年財政検証に用いる経済前提における内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019年7月)」の取扱いについて」(2019(令和元)年8月)に基づいて設定している。

- ・ 足下(2028年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(2019(令和元)年7月31日)の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」に準拠して設定。
- ・ 長期(2029年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(6ケース)を設定している。

足下(2028年度まで)の経済前提

○内閣府 成長実現ケースに接続するケース(ケースⅠ～ケースⅢ)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
物価上昇率(※1)	0.7%	0.8%	1.0%	1.4%	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	
賃金上昇率(実質<対物価>)(※2)	0.4%	0.4%	0.4%	0.8%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	
運用利回り(※3)	実質<対物価>	1.0%	0.9%	0.7%	0.3%	0.0%	△ 0.3%	0.0%	0.3%	0.5%	0.6%
	スプレッド<対賃金>	0.6%	0.5%	0.3%	△ 0.5%	△ 1.2%	△ 1.6%	△ 1.4%	△ 1.0%	△ 0.8%	△ 0.7%
(参考)全要素生産性(TFP)上昇率	0.4%	0.6%	0.8%	1.0%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	

○内閣府 ベースラインケースに接続するケース(ケースⅣ～ケースⅥ)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
物価上昇率(※1)	0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	
賃金上昇率(実質<対物価>)(※2)	0.4%	0.4%	0.1%	0.3%	0.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	
運用利回り(※3)	実質<対物価>	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	0.7%	0.6%	0.7%	0.9%	0.9%	0.8%
	スプレッド<対賃金>	0.6%	0.5%	0.9%	0.7%	0.2%	△ 0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%
(参考)全要素生産性(TFP)上昇率	0.4%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 賃金上昇率は、内閣府試算に準拠して労働生産性上昇率を基に設定。

(※3) 運用利回りは、内閣府試算の長期金利に、内外の株式等の分散投資による効果を加味し、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

(※4) 賃金上昇率については、男女の賃金水準の差が過去(2012～2017年度)の傾向で2030年度まで縮小するものと仮定。(男女の差が約10%解消)

長期(2029年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定	経済前提の範囲					(参考) 経済成長率(実質) 2029年度以降 20～30年
			労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)	運用利回り 実質<対物価> スプレッド<対賃金>	
ケースⅠ	内閣府試算「成長実現ケース」に接続するもの	経済成長と労働参加が進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%
ケースⅡ			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%
ケースⅢ			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%
ケースⅣ	内閣府試算「ベースラインケース」に接続するもの	経済成長と労働参加が一定程度進むケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%
ケースⅤ			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%
ケースⅥ			0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	△ 0.5%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 2016(平成28)年年金改革法による改正を反映している。
 - ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進
 - ・国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除
 - ・年金額の改定ルール(マクロ経済スライド、賃金・物価スライド)の見直し

財政見通し

2019(令和元)年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	所 得 代 替 率	
	保 険 料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担	基 礎 年 金 拠 出 金	基 礎 年 金 拠 出 金	所 得 代 替 率 (給付水準調整終了後)			基 礎	比 例
									2046	2046
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.7	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.9	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.3	37.7	3.4	11.0	50.5	21.2	1.8	203.7	202.1	4.0
2021(3)	52.9	38.2	3.4	11.1	51.4	21.5	1.5	205.2	202.3	4.0
2022(4)	53.7	38.8	3.5	11.2	52.2	21.8	1.5	206.7	202.1	3.9
2023(5)	54.8	39.7	3.6	11.3	52.8	22.1	2.0	208.8	201.6	3.9
2024(6)	56.1	40.9	3.6	11.5	53.7	22.4	2.4	211.2	200.2	3.9
2025(7)	57.9	42.1	4.1	11.6	54.6	22.8	3.2	214.4	198.9	3.9
2030(12)	73.3	48.6	12.1	12.6	60.7	25.0	12.6	254.7	202.1	4.0
2035(17)	84.3	54.9	15.6	13.8	69.1	27.6	15.2	326.8	218.5	4.5
2040(22)	96.5	61.6	19.4	15.6	80.8	31.1	15.7	405.3	227.1	4.8
2050(32)	124.9	77.7	27.1	20.0	109.2	40.1	15.7	563.2	221.6	5.0
2060(42)	161.3	100.0	34.9	26.4	145.0	52.8	16.3	724.4	200.1	4.9
2070(52)	204.2	127.6	42.4	34.2	189.9	68.5	14.3	875.4	169.8	4.5
2080(62)	254.9	162.2	49.0	43.7	242.9	87.3	11.9	1009.6	137.5	4.1
2090(72)	316.3	207.3	53.1	55.8	311.3	111.7	5.0	1091.7	104.4	3.5
2100(82)	388.6	264.6	52.7	71.2	397.5	142.4	-8.9	1075.7	72.2	2.7
2110(92)	469.5	336.5	41.9	91.1	508.1	182.1	-38.6	838.6	39.5	1.7
2115(97)	512.6	379.9	29.8	102.9	573.8	205.7	-61.3	580.0	22.9	1.1

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ

	所得代替率	
	基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	50.8%	24.6%
給付水準調整終了年度	2047	2025

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019年度価格)	積立 度合
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.7	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.9	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.3	37.7	3.4	11.0	50.4	21.2	1.9	203.8	202.1	4.0
2021(3)	52.9	38.2	3.4	11.1	51.3	21.5	1.6	205.4	202.4	4.0
2022(4)	53.7	38.8	3.5	11.2	51.9	21.8	1.7	207.1	202.4	4.0
2023(5)	54.8	39.7	3.6	11.3	52.4	22.1	2.5	209.5	202.3	4.0
2024(6)	56.1	40.9	3.6	11.5	53.1	22.4	3.0	212.6	201.6	3.9
2025(7)	57.9	42.1	4.1	11.6	53.9	22.8	4.0	216.5	200.9	3.9
2030(12)	70.0	47.6	9.8	12.5	59.5	24.8	10.5	255.5	202.7	4.1
2035(17)	75.7	50.5	12.0	13.2	65.0	26.4	10.8	310.2	218.9	4.6
2040(22)	81.5	53.3	13.9	14.3	72.6	28.6	8.9	358.8	226.0	4.8
2050(32)	92.2	59.2	16.9	16.1	85.9	32.2	6.3	434.1	217.7	5.0
2060(42)	104.7	67.2	19.1	18.4	99.8	36.8	4.8	489.0	195.4	4.8
2070(52)	116.7	75.5	20.4	20.8	114.5	41.6	2.2	521.7	166.1	4.5
2080(62)	128.8	84.6	20.9	23.3	129.1	46.7	-0.3	531.9	134.9	4.1
2090(72)	141.6	95.3	20.0	26.3	145.8	52.6	-4.2	506.7	102.4	3.5
2100(82)	154.1	107.3	17.3	29.5	164.0	59.1	-9.9	436.2	70.2	2.7
2110(92)	165.2	120.2	11.6	33.3	184.8	66.6	-19.6	287.0	36.8	1.7
2115(97)	169.9	127.4	7.2	35.3	196.0	70.6	-26.1	169.9	19.4	1.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

	所得代替率		
		基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	44.5%	21.9%	22.6%
給付水準調整終了年度	2058	2058	2032

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	年 度 末 積 立 金 (2019 年 度 価 格)	積 立 度 合
	保 険 料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基 礎 年 金 抛 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.6	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.8	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.2	37.6	3.4	10.9	50.4	21.2	1.7	203.6	201.9	4.0
2021(3)	52.5	37.8	3.4	11.0	51.3	21.4	1.2	204.8	201.9	4.0
2022(4)	52.8	38.0	3.5	11.1	51.8	21.7	1.0	205.8	201.2	4.0
2023(5)	52.7	38.2	3.1	11.2	51.8	21.8	0.9	206.7	200.1	4.0
2024(6)	52.8	38.5	2.9	11.2	52.1	21.9	0.7	207.4	198.9	4.0
2025(7)	53.2	38.9	3.1	11.2	52.1	22.0	1.2	208.6	197.8	4.0
2030(12)	57.7	40.2	6.1	11.4	53.0	22.6	4.7	223.6	198.2	4.1
2035(17)	59.7	41.1	6.8	11.8	55.6	23.5	4.0	246.7	202.4	4.4
2040(22)	61.5	41.9	7.2	12.4	59.8	24.8	1.6	259.9	196.9	4.3
2050(32)	63.4	43.6	7.3	12.5	63.6	25.0	-0.3	262.7	169.9	4.1
2060(42)	65.4	46.2	7.2	11.9	65.4	23.9	-0.1	261.8	144.4	4.0
2070(52)	67.6	48.5	7.0	12.1	68.8	24.2	-1.1	254.1	119.6	3.7
2080(62)	69.8	50.7	6.6	12.4	71.7	24.8	-1.9	239.5	96.2	3.4
2090(72)	72.3	53.4	5.9	13.0	75.4	26.0	-3.1	213.1	73.0	2.9
2100(82)	74.5	56.0	4.9	13.6	79.2	27.2	-4.6	174.5	51.0	2.3
2110(92)	76.3	58.6	3.3	14.3	83.2	28.7	-7.0	115.9	28.9	1.5
2115(97)	77.0	60.0	2.2	14.7	85.3	29.4	-8.3	77.0	17.7	1.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

2019(令和元)年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。

なお、表中「実績(A)」の作成にあたり、より精緻に財政見通しとの比較を行えるようにする観点から、従来は基礎年金拠出金等の実績として決算額を用いていたところ、2020(令和2)年度からは確定値(当年度の算定基礎の実績から算出した額)を用いることとするといった算出方法の変更をしている。このため、2019(令和元)年度と2020(令和2)年度以降とでは「実績(A)」部分の算出方法が異なることに留意が必要である。また、2023(令和5)年度については、確定値が判明していないことから表の作成は行っていない。

2019(令和元)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金	
	保険料	基礎年金 交付金	厚生年金 拠出金 収入	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他			計
実績(特別会計)	32.6	0.4	4.4	0.4 [△ 7.9]	10.3	48.2 [39.9]	23.8	19.2	4.6	0.2	47.9	0.3 [△ 8.0]	112.9 [149.4]
実績(A)(注1) (特別会計+ 基金代行等)	32.6		4.4	[△ 8.3]	10.3	[39.1]	23.9	19.3	4.6	0.2	48.0	[△ 8.9]	[160.4]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	32.1		4.5	2.9	9.9	49.4	24.0	18.7	4.6	0.2	47.5	1.8	171.2
差 額(A-B)	0.6		△ 0.1	[△11.1]	0.4	[△10.3]	△ 0.1	0.6	0.0	0.0	0.5	[△10.8]	[△10.9]
要 因	※1			※2									

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(0.4兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.03兆円)を加え、給付費に存続厚生年金基金の代行分(0.5兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

ウ. 基礎年金拠出金に、基礎年金勘定の積立金のうち、1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加えている。

エ. その他収入から解散厚生年金基金等徴収金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、基礎年金勘定の積立金のうち、1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加え、その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)を控除している。

オ. 積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(7.2兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加えている。

カ. 運用収入に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(△0.4兆円)を加えている。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※1 被保険者数の見通しと実績の相違(見通し 3,986万人、実績 4,051万人)

※2 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し 1.70%、実績△5.00%)

2020(令和2)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金 (時 価 ベース)
	保険料	厚生年金 拠出 金 入 収	運用収入 (時価 ベース)	その他	計	給付費	基礎年金 拠出 金	厚生年金 交 付 金	その他	計		
実績(A) (特別会計+ 基金代行等)	32.1	4.5	37.2	10.0	83.7	23.9	18.9	4.7	0.2	47.6	36.1	197.7
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	32.5	4.6	2.9	10.0	50.0	24.3	19.0	4.7	0.2	48.2	1.8	173.1
差 額(A-B)	△ 0.4	△ 0.0	34.3	△ 0.0	33.7	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.0	0.0	△ 0.5	34.2	24.6
要 因			※									

(注1) 実績(A)は、年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値、厚生年金基金代行部分の推計値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものであり、具体的には以下のとおりである。

ア. 厚生年金拠出金収入、国庫負担(その他収入に含まれる)、基礎年金拠出金、厚生年金交付金は、確定値としている。

イ. 保険料は、決算の額に、存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.03兆円)を加算し、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。

ウ. 運用収入(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入等(1.5兆円)、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.01兆円)を加算している。

エ. その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円(確定値))を加算し、解散厚年基金等徴収金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

オ. 給付費は、決算の額に、存続厚生年金基金の代行分(0.4兆円)を加算し、基礎年金交付金(0.3兆円(確定値))、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

カ. その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。

キ. 年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等(8.2兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金について令和2年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。

(注2) 上表の数値は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績23.96%)

2021(令和3)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金 (時 価 ベース)
	保険料	厚生年金 拠出 金 入	運用収入 (時価 ベース)	その他	計	給付費	基礎年金 拠出 金	厚生年金 交 付 金	その他	計		
実績(A) (特別会計+ 基金代行等)	33.4	4.5	10.0	10.0	57.9	24.0	18.9	4.8	0.2	47.8	10.0	207.7
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	32.9	4.7	2.9	10.1	50.7	24.8	19.2	4.9	0.2	49.0	1.6	174.7
差 額(A-B)	0.4	△ 0.2	7.1	△ 0.1	7.2	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.1	0.0	△ 1.2	8.4	33.0
要 因			※									

(注1) 実績(A)は、年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値、厚生年金基金代行部分の推計値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものであり、具体的には以下のとおりである。

ア. 厚生年金拠出金収入、国庫負担(その他収入に含まれる)、基礎年金拠出金、厚生年金交付金は、確定値としている。

イ. 保険料は、決算の額に、存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.02兆円)を加算し、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。

ウ. 運用収入(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入等(0.5兆円)、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.00兆円)を加算している。

エ. その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円(確定値))を加算し、解散厚生基金等徴収金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

オ. 給付費は、決算の額に、存続厚生年金基金の代行分(0.6兆円)を加算し、基礎年金交付金(0.3兆円(確定値))、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

カ. その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。

キ. 年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等(8.0兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金について令和3年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。

(注2) 上表の数値は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績5.16%)

2022(令和4)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金 (時 価 ベース)
	保険料	厚生年金 拠出 収入	運用収入 (時価 ベース)	その他	計	給付費	基礎年金 拠出 金	厚生年金 交付 金	その他	計		
実績(A) (特別会計+ 基金代行等)	34.1	4.5	2.9	9.9	51.4	24.0	18.9	4.8	0.2	47.9	3.5	211.2
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	33.5	4.7	3.0	10.2	51.4	25.0	19.5	5.0	0.2	49.6	1.8	176.5
差 額(A-B)	0.6	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.0	△ 1.0	△ 0.6	△ 0.2	0.0	△ 1.7	1.7	34.7
要 因	※1					※2、3	※2					

(注1) 実績(A)は、年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値、厚生年金基金代行部分の推計値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものであり、具体的には以下のとおりである。

ア. 厚生年金拠出金収入、国庫負担(その他収入に含まれる)、基礎年金拠出金、厚生年金交付金は、確定値としている。

イ. 保険料は、決算の額に、存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.02兆円)を加算し、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。

ウ. 運用収入(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入等(0.1兆円)、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.00兆円)を加算している。

エ. その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円(確定値))を加算し、解散厚生基金等徴収金(0.01兆円)、職域等費用納付金(0.05兆円)を控除している。

オ. 給付費は、決算の額に、存続厚生年金基金の代行分(0.6兆円)を加算し、基礎年金交付金(0.2兆円(確定値))、職域等費用納付金(0.05兆円)を控除している。

カ. その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。

キ. 年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等(7.6兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金について令和4年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。

(注2) 上表の数値は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※1 被保険者数の見通しと実績の相違(+4.0%)、平均標準報酬額の見通しと実績の相違(△1.8%)

※2 年金額改定率(令和元年度から令和4年度までの累積)の見通しと実績の相違(新規裁定者：△2.0%、既裁定者：△1.7%)

※3 見通しは、受給資格期間10年要件を考慮せずに全員裁定していること。また、支給開始年齢に達している待機者は、5年かけて全員を裁定していること。

④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

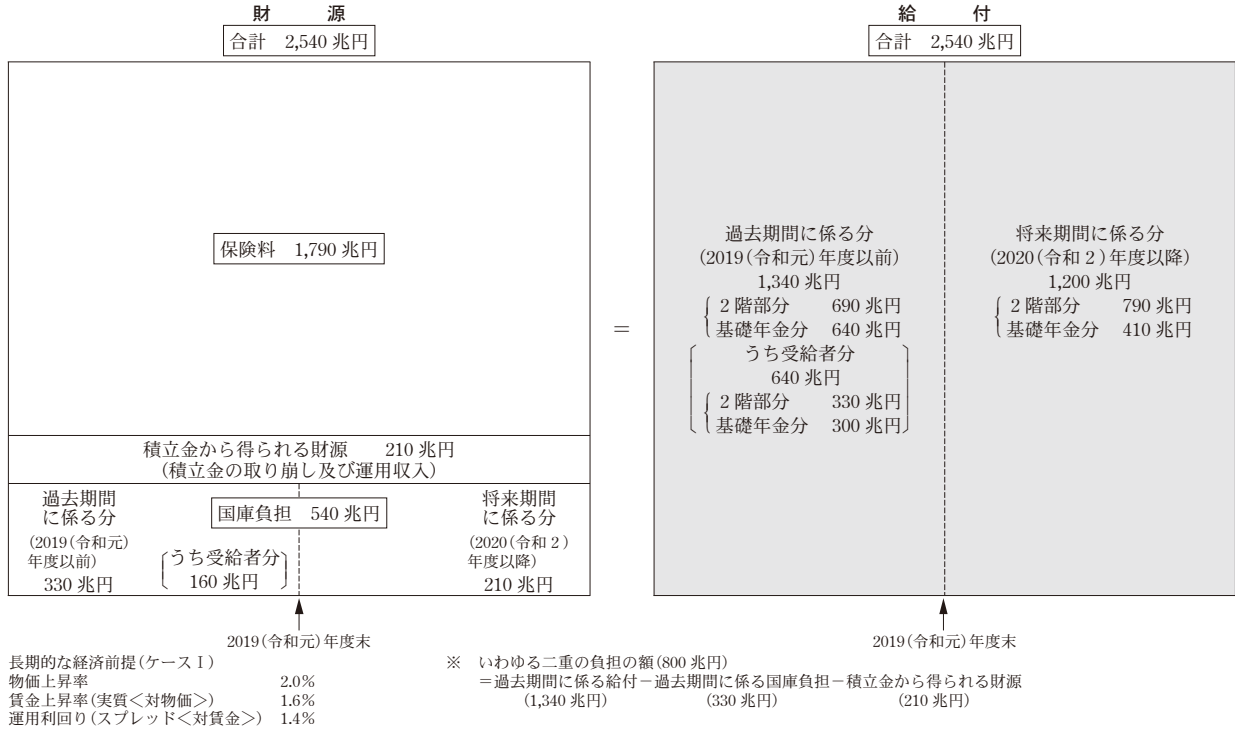
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、2019(令和元)年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースⅠ、ケースⅢ、及びケースⅤとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(2019(令和元)年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りをを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ—

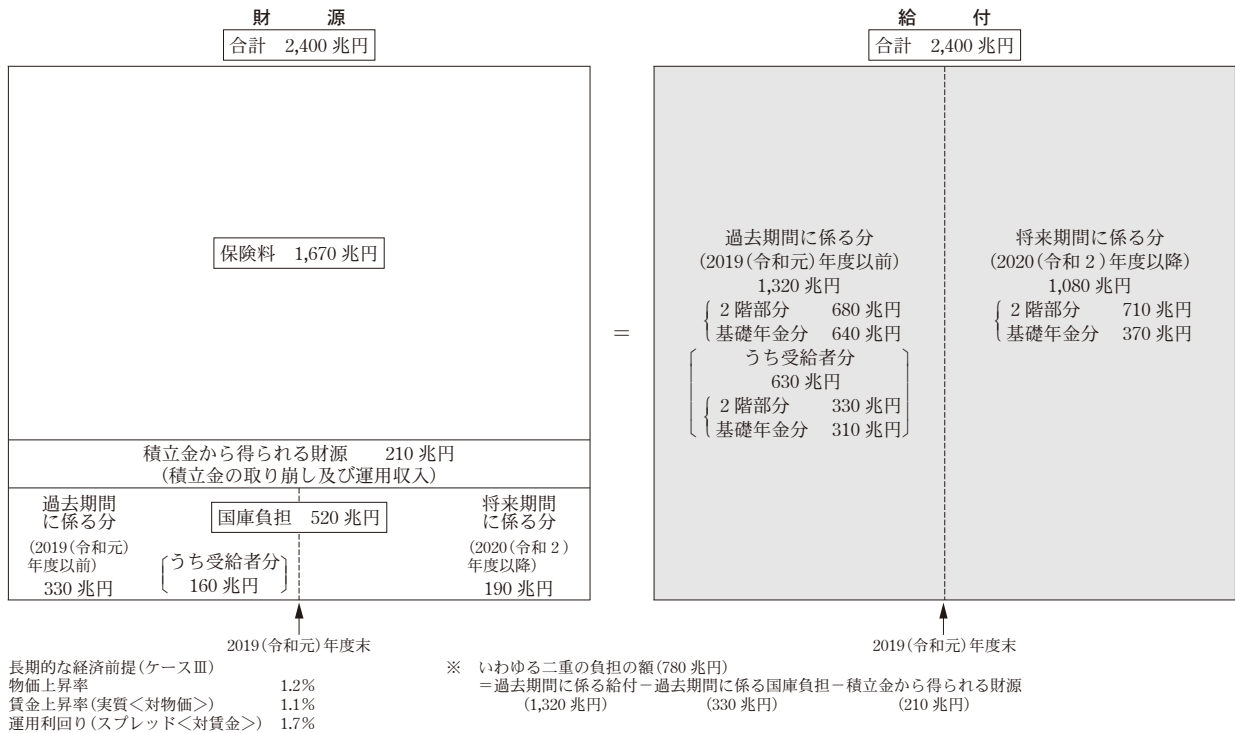


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,390)		給付 (合計 2,390)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料	1,740	過去期間分	1,250	保険料	50	過去期間分(受給者分)	80
積立金	190	{ 2階部分	690	積立金	10	将来期間分	60
国庫負担	460	{ 基礎年金	560	国庫負担	80		
過去期間分(受給者分)	280	{ 受給者分	600	過去期間分(受給者分)	50		
将来期間分	180	{ 2階部分	330	将来期間分	40		
		{ 基礎年金	260				
		将来期間分	1,140				
		{ 2階部分	790				
		{ 基礎年金	360				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—

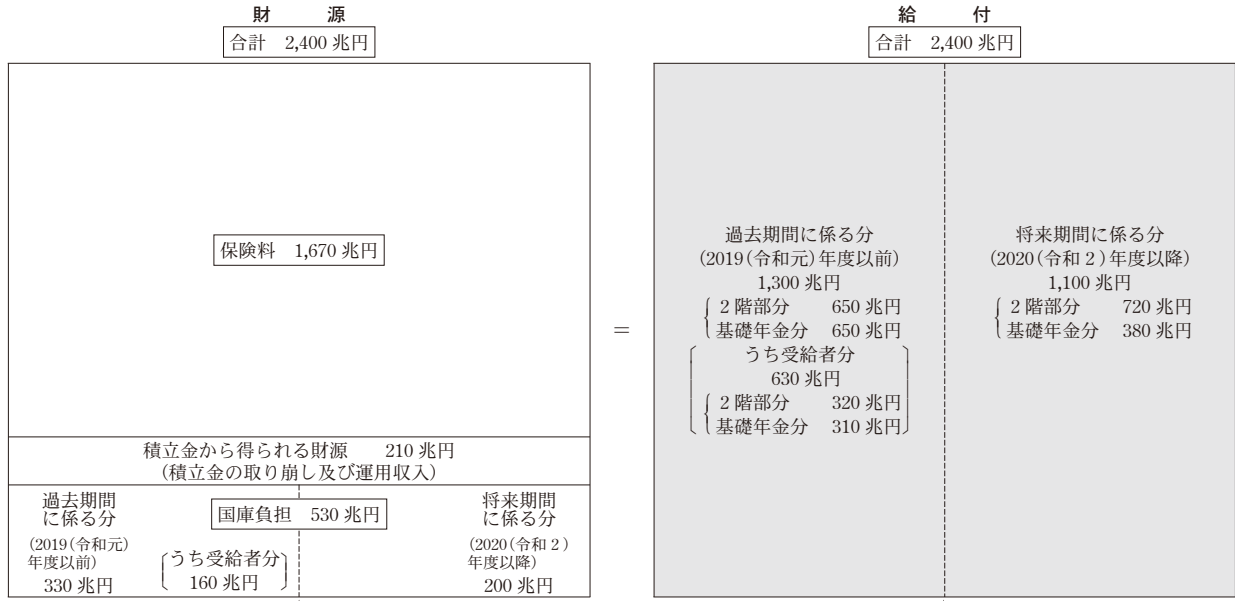


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料	1,620	過去期間分	1,230	保険料	40	過去期間分(受給者分)	80
積立金	200	{ 2階部分	680	積立金	10	将来期間分	50
国庫負担	440	{ 基礎年金	560	国庫負担	80		
過去期間分(受給者分)	280	{ 受給者分	590	過去期間分(受給者分)	50		
将来期間分	160	{ 2階部分	330	将来期間分	30		
		{ 基礎年金	270				
		将来期間分	1,030				
		{ 2階部分	710				
		{ 基礎年金	320				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV—



2019(令和元)年度末

長期的な経済前提(ケースV)
物価上昇率 0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

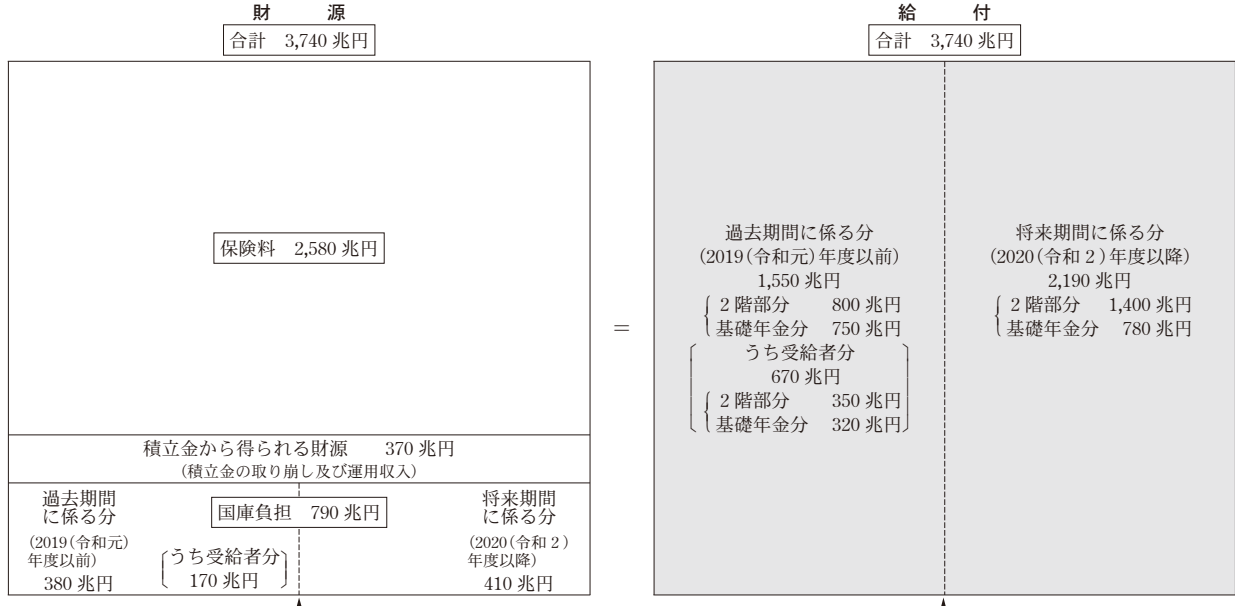
※ いわゆる二重の負担の額(760兆円)
=過去期間に係る給付-過去期間に係る国庫負担-積立金から得られる財源
(1,300兆円) (330兆円) (210兆円)

<厚生年金、国民年金別>

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 150)		給付 (合計 150)	
保険料 1,620	積立金 200	過去期間分 1,210	将来期間分 1,040	保険料 50	積立金 10	過去期間分 90	将来期間分 60
	国庫負担 440	{ 2階部分 650 基礎年金 560 受給者分 580 { 2階部分 320 基礎年金 270	{ 2階部分 720 基礎年金 320	国庫負担 90		過去期間分(受給者分) 50	将来期間分 30
過去期間分(受給者分) 280	将来期間分 160			過去期間分(受給者分) 50	将来期間分 30		

賃金上昇率による換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI—



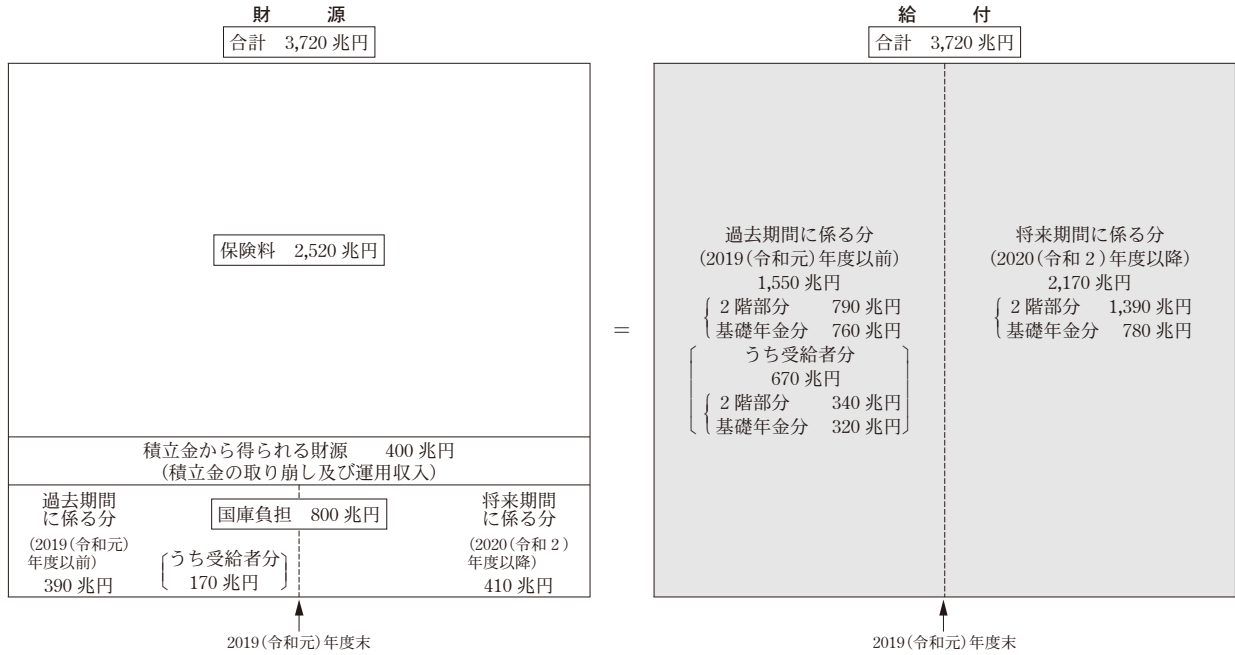
2019(令和元)年度末

長期的な経済前提(ケースI)
物価上昇率 2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.6%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

<厚生年金、国民年金別>

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,530)		給付 (合計 3,530)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料 2,520	積立金 350	過去期間分 1,450	将来期間分 2,080	保険料 70	積立金 20	過去期間分 100	将来期間分 110
	国庫負担 670	{ 2階部分 800 基礎年金 650 受給者分 630 { 2階部分 350 基礎年金 280	{ 2階部分 1,400 基礎年金 680	国庫負担 120		過去期間分(受給者分) 60	将来期間分 70
過去期間分(受給者分) 330	将来期間分 340			過去期間分(受給者分) 60	将来期間分 70		

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



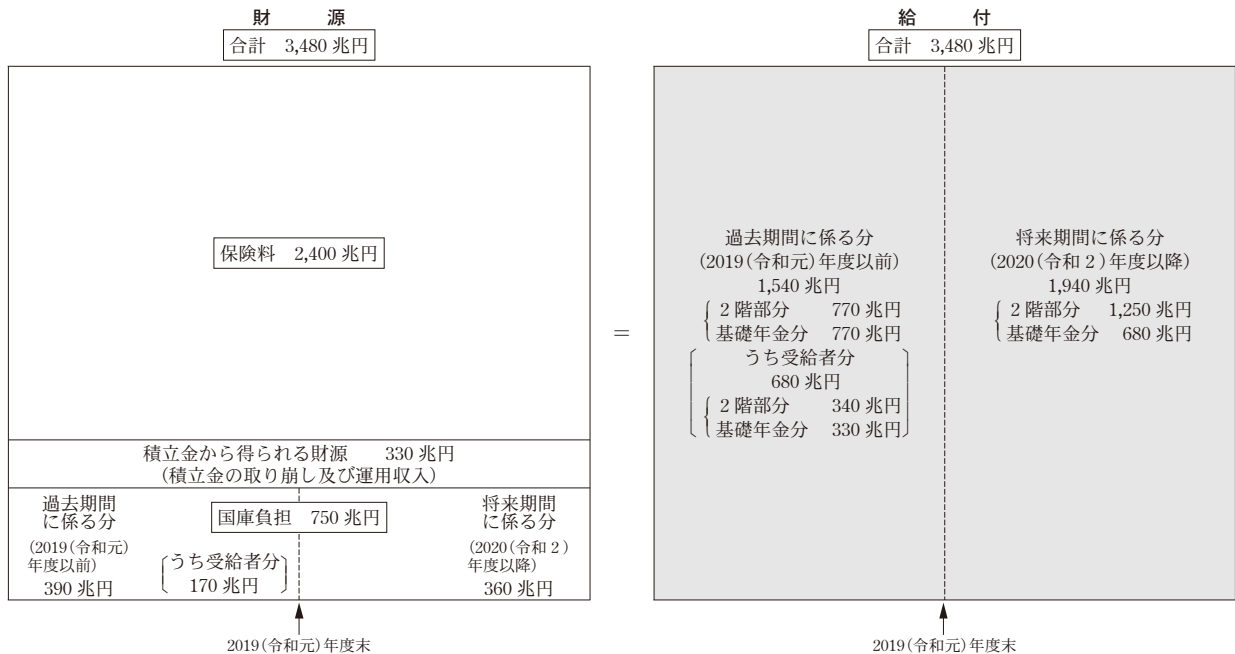
2019(令和元)年度末
 長期的な経済前提(ケースⅢ)
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.1%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,510)		給付 (合計 3,510)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,460	過去期間分	1,450	保険料	70	過去期間分	100
積立金	390	{ 2階部分	790	積立金	20	{ 受給者分	50
国庫負担	670	{ 基礎年金	660	国庫負担	120	将来期間分	110
過去期間分	330	{ 受給者分	620	過去期間分	60		
(受給者分)	140	{ 2階部分	340	(受給者分)	30		
		{ 基礎年金	280	将来期間	70		
		将来期間分	2,060				
		{ 2階部分	1,390				
		{ 基礎年金	680				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ—



2019(令和元)年度末
 長期的な経済前提(ケースⅤ)
 物価上昇率 0.8%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,270)		給付 (合計 3,270)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,330	過去期間分	1,430	保険料	70	過去期間分	110
積立金	310	{ 2階部分	770	積立金	10	{ 受給者分	50
国庫負担	630	{ 基礎年金	660	国庫負担	120	将来期間分	100
過去期間分	330	{ 受給者分	630	過去期間分	60		
(受給者分)	150	{ 2階部分	340	(受給者分)	30		
		{ 基礎年金	290	将来期間	60		
		将来期間分	1,840				
		{ 2階部分	1,250				
		{ 基礎年金	580				

⑤ 2004(平成16)年の制度改正について

2004(平成16)年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

2004(平成16)年改正における財政フレーム
(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への引上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

- 平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
 - ・厚生年金 : 18.3%(労使折半)(平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
 - ・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格(平成17年4月から毎年280円引上げ) ※現在の国民年金保険料: 16,520円(令和5年4月~)
 - ※産前産後期間の保険料免除の開始に伴い、令和元年度以降は17,000円(平成16年度価格)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

- 平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

- 概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

- 現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率: 61.7%(令和元年度) ⇒ 50.8%~51.9%(令和28~29年度) <令和元年財政検証・ケースⅠ~Ⅲ>

ア 保険料(率)水準の固定

2004(平成16)年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかとの不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、2004(平成16)年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、2004(平成16)年度から引上げに着手した。その後、2009(平成21)年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、2012(平成24)年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

2004(平成16)年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

2004(平成16)年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

⑥ 2024(令和6)年財政検証について(参考)

2024(令和6)年7月に公表された2024(令和6)年財政検証結果は、2024(令和6)年度から概ね100年間の収支の見通し及び給付水準調整の終了年度の見通しの作成を行い、年金財政の健全性を検証するものである。

2024(令和6)年財政検証では、社会・経済状況に関する主な前提として、人口の前提については「日本の将来推計人口」(2023(令和5)年4月)に準拠し、出生率及び死亡率については高位・中位・低位、外国人の入国超過数については25万人、16.4万人、6.9万人と複数の前提を設定している。また、労働力率については「労働力需給の推計」(2024(令和6)年3月)に準拠し、経済状況のケース分けに応じて「成長実現・労働参加進展シナリオ」、「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」、「一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ」を使い分けている。経済前提については、足下(2033年度まで)の前提は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(2024(令和6)年1月)の「成長実現ケース」、「参考ケース」、「ベースラインケース」それぞれに準拠して設定し、それ以降の長期の前提は、それらに接続するものとして幅の広い4通りのケースを設定している。

令和6(2024)年財政検証の諸前提

<社会・経済状況に関する諸前提>

財政検証においては、将来の社会・経済状況について一定の前提を置く必要があるが、将来は不確実であるため、幅広い複数のケースを設定している。財政検証の結果についても、複数のケースを参照し幅広く解釈する必要がある。

※ なお、現行制度に基づく財政検証は、令和6年10月に施行される適用拡大（企業規模要件100人超→50人超）等の影響を織り込んでいる。

<人口の前提>

「日本の将来推計人口」（2023年4月、国立社会保障・人口問題研究所）

出生率：高位・中位・低位
死亡率：高位・中位・低位
入国超過数：
25万人、16.4万人、6.9万人

合計特殊出生率		平均寿命		入国超過数	
2020年 (実績)	2070年	2020年 (実績)	2070年	2016~2019年 (実績の平均)	~2040年 入国超過数(一定)
1.33	高位：1.64 中位：1.36 低位：1.13	男性：81.58 女性：87.72	高位 (余命の伸び小) [84.56, 90.59] 中位 [85.89, 91.94] 低位 (余命の伸び大) [87.22, 93.27]	16.4万人	25万人 16.4万人 6.9万人
※2041年以降は2040年の総人口に対する比率を固定					

<労働力の前提>

「労働力需給の推計」（2024年3月、独立行政法人 労働政策研究・研修機構）

- ① 労働参加進展シナリオ
- ② 労働参加漸進シナリオ
- ③ 労働参加現状シナリオ

就業者数		就業率 ※15歳以上人口に占める割合	
2022年 (実績)	2040年	2022年 (実績)	2040年
6,724万人	労働参加進展：6,734万人 労働参加漸進：6,375万人 労働参加現状：5,768万人	60.9%	労働参加進展：66.4% 労働参加漸進：62.9% 労働参加現状：56.9%

<経済の前提>

社会保障審議会年金部会「年金財政における経済前提に関する専門委員会」で設定（2024年4月）

- ① 高成長実現ケース
- ② 成長型経済移行・継続ケース
- ③ 過去30年投影ケース
- ④ 1人当たりゼロ成長ケース

		将来の経済状況の仮定		<長期の経済前提>				参考(推計結果)	
		労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り (実質<対物価> スプレッド<対賃金>)		実質経済成長率	人口1人当たり 実質経済成長率
高成長実現 ケース	中長期試算 成長実現 ケースに接続	成長実現・ 労働参加進展 シナリオ	1.4%	2.0%	2.0%	3.4%	1.4%	1.6%	2.3%
成長型経済 移行・継続 ケース	中長期試算 参考ケース に接続		1.1%	2.0%	1.5%	3.2%	1.7%	1.1%	1.8%
過去30年 投影ケース	中長期試算 ベースライン ケースに接続	成長率ベース ライン・労働参加 漸進シナリオ	0.5%	0.8%	0.5%	2.2%	1.7%	▲0.1%	0.7%
1人当たり ゼロ成長 ケース		一人当たりゼロ 成長・労働参加 現状シナリオ	0.2%	0.4%	0.1%	1.4%	1.3%	▲0.7%	0.1%

給付水準の調整終了年度と最終的な所得代替率の見通し（令和6(2024)年財政検証）

— 幅広い複数ケースの経済前提における見通し —

足下の所得代替率※(2024年度)

61.2% { 比例: 25.0%
基礎: 36.2%

※ 公的年金の給付水準を示す指標。現役男子の平均手取り収入額に対する年金額の比率により表される。

所得代替率 = (夫婦2人の基礎年金 + 夫の厚生年金) / 現役男子の平均手取り収入額
2024年度: 61.2% 13.4万円 9.2万円 37.0万円

注: 所得代替率に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

将来の所得代替率

※ 給付水準調整終了後の所得代替率であり、()内は給付水準の調整終了年度である。

労働力の前提	高成長実現ケース	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース	1人当たりゼロ成長ケース	実質経済成長率 2034年度以降30年平均
成長実現・労働参加進展	56.9% (2039) { 比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 31.9% (2039) }	57.6% (2037) { 比例: 25.0% (調整なし) 基礎: 32.6% (2037) }	50.4% (2057) { 比例: 24.9% (2026) 基礎: 25.5% (2057) }	実質賃金上昇率 : 2.0% 実質的な運用利回り(スプレッド) : 1.4%	1.6%
成長率ベースライン・労働参加漸進		実質賃金上昇率 : 1.5% 実質的な運用利回り(スプレッド) : 1.7%	実質賃金上昇率 : 0.5% 実質的な運用利回り(スプレッド) : 1.7%	1.1%	
一人当たりゼロ成長・労働参加現状			実質賃金上昇率 : 0.1% 実質的な運用利回り(スプレッド) : 1.3%	▲0.1%	
				▲0.7%	

・ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2059年度に積立金なくなり完全な賦課方式に移行。その後、保険料と国庫負担で賄うことのできる給付水準は、所得代替率37%~33%程度(機械的に基礎、比例ともに給付水準調整を続けた場合、2059年度時点の所得代替率は50.1%)。
 ・ 2059年度時点でマクロ経済スライドの未調整分は▲21.7%。仮にマクロ経済スライドの名目下限措置を撤廃し、機械的に給付水準調整を続けた場合(経済変動あり)、給付水準調整終了後の所得代替率は45.3%(調整終了年度は2063年度)。

※ 最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合、短時間労働者の厚生年金適用が増加する効果により基礎年金に係る所得代替率はさらに上昇。(高成長実現ケース: +0.4%ポイント、成長型経済移行・継続ケース: +0.4%ポイント、過去30年投影ケース: +0.3%ポイント)

注1: 試算における人口の前提は、中位推計(出生中位、死亡中位、入国超過数16.4万人)。

注2: 高成長実現ケースの実質経済成長率や実質賃金上昇率は成長型経済移行・継続ケースより高いものの、賃金を上回る実質的な運用利回り(スプレッド)が低いいため、所得代替率は成長型経済移行・継続ケースより低くなっている。なお、平成26(2014)年財政検証においても同様の結果が生じている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	9,061,654
合 計	9,061,654

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	44,762
職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	4,264
合 計		49,027

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	440,220
厚生年金保険料(令和6年3月分)	事業主等	2,653,957
合 計		3,094,177

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
令和5年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	19,914
4月分徴収決定済未収額	一般会計	2,033,570
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	46,474
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	891
合 計		4,735,850

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	57,710	△ 8,683	49,027	50,421	△ 8,163	42,257	未収金(金銭引渡請求権債権を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	54,619	△ 9,856	44,762	50,421	△ 8,163	42,257	
上記以外の債権	3,091	1,173	4,264	—	—	—	
未 収 保 険 料	3,061,120	33,057	3,094,177	337,531	△ 48,494	289,037	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	507,087	△ 66,867	440,220	337,531	△ 48,494	289,037	
上記以外の債権	2,554,032	99,924	2,653,957	—	—	—	
合 計	3,118,830	24,374	3,143,204	387,953	△ 56,657	331,295	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価 償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	188	1	111	1	△ 0	76
普通財産	188	1	111	1	△ 0	76
土地	154	1	110	—	△ 0	45
建物	33	—	0	1	—	31
工作物	0	0	0	0	—	0
物品	0	—	—	—	—	0
合計	188	1	111	1	△ 0	76

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価 償却額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人								
福祉医療機構								
(承継債権管理回収勘定)	227,651	△ 6,992	—	38,115	—	5,584	—	188,127
地域医療機能推進機構	181,146	△ 152,526	—	—	—	142,472	—	171,092
年金積立金管理運用								
(総合勘定)	99	△ 99	—	—	—	99	—	99
○特殊法人								
日本年金機構	50,445	△ 11,749	—	0	—	4,787	—	43,484
合計	459,341	△ 171,367	—	38,115	—	152,943	—	402,803

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	199,718	952	198,766	192,866	182,543	94.64%	188,127	188,127	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	654,638	143,561	511,077	85,491	28,619	33.47%	171,092	171,092	法定財務諸表
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	245,982,360	245,982,260	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	299,907	187,521	112,386	100,012	38,696	38.69%	43,484	43,484	法定財務諸表
合計	247,136,624	246,314,295	822,329	378,469	249,958	—	402,803	402,803	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用					
(総合勘定)	99	99	99	99	平成27年度
合計	99	99	99	99	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,905,017
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,905,017

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠 出 金 未 払 額	基礎年金勘定	3,861,801
合 計		3,861,801

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
存続厚生年金基金等給付費等負担金	企業年金連合会等	325,936	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付費の一部を負担	無
合 計		325,936		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存続組合等納付金	職域等費用納付金	存続組合等	38,586
雑収入	雑収入	受給者等	14,418
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定	282
合 計			53,287

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	△ 0	△ 0	
普通財産	—	△ 0	△ 0	
土地	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 171,367	152,943	△ 18,423	
(市場価格のないもの)	△ 171,367	152,943	△ 18,423	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 171,367	152,943	△ 18,423	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	7,488,782	1,572,872	9,061,654
運用寄託金	107,213,994	811,319	108,025,314
未収金	57,710	△ 8,683	49,027
未収収益	3	1	5
未収保険料	3,061,120	33,057	3,094,177
他会計繰入未収金	4,664,860	70,990	4,735,850
貸倒引当金	△ 387,953	56,657	△ 331,295
出資金	227,651	△ 39,523	188,127
(控除)			
未払金	3,847,488	57,529	3,905,017
他会計繰入未済金	3,686,001	175,800	3,861,801
合計	114,792,679	2,263,362	117,056,042

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	14,521
合計			14,521

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	114,725,314	2,405,618	—	117,130,933
合計	114,725,314	2,405,618	—	117,130,933

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 107,236,532
本年度受入	
業務勘定からの受入	22,537
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	43,964
運用寄託金の増加	811,319
本年度末残高	△ 108,069,278

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
人件費	2,055	2,153
賞与引当金繰入額	321	351
退職給付引当金繰入額	145	129
厚生年金給付費	23,423,369	23,694,060
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,764,683	4,755,918
補助金等	253,626	325,936
一般会計への繰入	1	—
基礎年金勘定への繰入	19,964,471	17,928,272
業務勘定への繰入	192,386	223,684
支払調整金繰入	2,056	2,987
その他の経費	43,063	64,409
減価償却費	605	612
貸倒引当金繰入額	25,828	△ 29,409
資産処分損益	0	110
本年度業務費用合計	48,672,615	46,969,216

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		83,096,967		85,636,029
II 本年度業務費用合計	△	48,672,615	△	46,969,216
III 財 源		52,259,082		94,592,374
1 自 己 収 入		38,732,654		39,692,961
保 険 料 収 入		34,177,211		35,228,884
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,493,526		4,402,701
責任準備金相当額等徴収金収入		1,936		7,257
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		895		793
運 用 益		26		36
そ の 他 の 財 源		59,058		53,287
2 他会計からの受入		10,328,293		9,281,575
一般会計からの受入		10,322,355		9,275,925
労働保険特別会計労災勘定からの受入		5,937		5,650
3 他勘定からの受入		235,970		195,531
基礎年金勘定からの受入		215,010		172,993
業務勘定からの受入		20,959		22,537
4 独立行政法人等収入		2,962,164		45,422,306
IV 資産評価差額		5,905	△	17,015
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	670,324	△	2,263,362
VI その他資産・負債差額の増減	△	382,986	△	442,549
VII 本年度末資産・負債差額		85,636,029		130,536,260

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	38,600,014	39,610,307
責任準備金相当額等徴収金収入	12,490	15,730
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	895	793
運 用 収 入	26	34
そ の 他 の 収 入	12,179	14,521
他会計からの受入		
一般会計からの受入	10,246,761	9,197,927
労働保険特別会計労災勘定からの受入	6,001	5,711
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	220,468	179,940
独立行政法人等収入	698,481	662,178
有価証券の売却・償還による収入	12,300	44,800
前年度剰余金等受入	30,779	17,488
財 源 合 計	49,840,399	49,749,431
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 2,385	△ 2,618
厚生年金給付費	△ 23,439,524	△ 23,636,529
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,764,683	△ 4,755,918
補 助 金 等	△ 253,626	△ 325,936
一般会計への繰入	△ 1	—
基礎年金勘定への繰入	△ 19,803,492	△ 17,752,471
業務勘定への繰入	△ 192,386	△ 223,684
支払調整金繰入	△ 2,056	△ 2,987
有価証券の取得による支出	△ 245,044	△ 171,272
国庫納付による支出	△ 382,986	△ 442,549
そ の 他 の 支 出	△ 47,847	△ 65,629
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 49,134,036	△ 47,379,597

(2) 施設整備支出

独立行政法人等における固定資産取得支出	△	71	△	96
施設整備支出合計	△	71	△	96
業務支出合計	△	49,134,108	△	47,379,694
業務収支		706,291		2,369,736

II 財務収支

リース債務の返済による支出	△	21	△	20
財務収支	△	21	△	20

本年度収支 706,270 2,369,716

資金への繰入(決算処理によるもの) △ 688,782 △ 2,361,654

翌年度歳入繰入等 17,488 8,062

資金本年度末残高 7,488,782 9,061,654

本年度末現金・預金残高 7,506,270 9,069,716

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	182,543	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和6年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金は、財源等へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸付金を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人において、独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。

- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付等に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払費用を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。

- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
 - ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、本勘定において、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入を計上している。
 - ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
 - ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
 - ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の財源」には、本勘定において、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
 - ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
 - ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
 - ・「業務勘定からの受入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金へ組み入れられた金額を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
 - ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
 - ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 連結区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、本勘定において、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。

- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人における前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、本勘定における「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 年金積立金管理運用独立行政法人における繰越欠損金について

ア 平成 22 年度における年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)の承継資金運用業務の廃止に伴い、承継資金運用勘定に属する資産及び負債が総合勘定に帰属された結果、承継資金運用勘定における 2,990,675,326,801 円の繰越欠損金が総合勘定に帰属することとなった。

イ 当該繰越欠損金は、昭和 61 年度から平成 12 年度までの間、管理運用法人の前身である年金福祉事業団において、融資事業等を将来にわたって安定的に実施する資金の確保並びに厚生年金保険及び国民年金の給付財源の確保のために行われた資金運用部からの長期・固定金利(財投金利)による借入を原資とする資金運用事業の運用収益が借入金利息を下回ったことによるものである。

ウ この点、当該繰越欠損金の分だけ年金積立金(年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定の積立金)が減少し、年金財政の状況を悪化させていることに留意する必要がある。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	9,061,654	18	8,043	8,062	—	9,069,716
有 価 証 券	—	245,981,451	20,300	246,001,751	—	246,001,751
未 収 金	49,027	82	47	130	—	49,157
未 収 収 益	5	—	225	225	—	231
未 収 保 険 料	3,094,177	—	—	—	—	3,094,177
前 払 費 用	—	0	7	7	—	7
貸 付 金	—	—	171,825	171,825	—	171,825
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,735,850	—	—	—	—	4,735,850
運 用 寄 託 金	108,025,314	—	—	—	△ 108,025,314	—
そ の 他 の 債 権 等	—	—	1	1	—	1
貸 倒 引 当 金	△ 331,295	—	△ 800	△ 800	—	△ 332,096
有 形 固 定 資 産	76	432	34	467	—	544
国有財産等(公共用財産を除く)	76	263	1	264	—	341
土 地	45	—	—	—	—	45
建 物	31	263	1	264	—	296
工 作 物	0	—	—	—	—	0
物 品 等	0	169	33	202	—	202
無 形 固 定 資 産	—	373	34	408	—	408
出 資 金	402,803	—	—	—	△ 188,226	214,576
資 産 合 計	125,037,614	245,982,360	199,718	246,182,078	△ 108,213,540	263,006,152
<負 債 の 部>						
未 払 金	3,905,017	40,244	64	40,309	—	3,945,326
未 払 費 用	—	28	100	129	—	129
賞 与 引 当 金	—	333	18	351	—	351
運 用 寄 託 金	—	115,629,775	—	115,629,775	△ 108,025,314	7,604,461
公 的 年 金 預 り 金	117,056,042	—	—	—	—	117,056,042
退 職 給 付 引 当 金	—	990	333	1,324	—	1,324
他 会 計 繰 入 未 済 金	3,861,801	—	—	—	—	3,861,801
そ の 他 の 債 務 等	—	18	435	454	—	454
負 債 合 計	124,822,861	115,671,392	951	115,672,344	△ 108,025,314	132,469,892
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	214,752	130,310,967	198,767	130,509,734	△ 188,226	130,536,260

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	1,926	227	2,153	—	2,153
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	333	18	351	—	351
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	145	△ 16	129	—	129
厚 生 年 金 給 付 費	23,694,060	—	—	—	—	23,694,060
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,755,918	—	—	—	—	4,755,918
補 助 金 等	325,936	—	—	—	—	325,936
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	17,928,272	—	—	—	—	17,928,272
業 務 勘 定 へ の 繰 入	223,684	—	—	—	—	223,684
支 払 調 整 金 繰 入	2,987	—	—	—	—	2,987
そ の 他 の 経 費	10,889	52,772	747	53,520	—	64,409
減 価 償 却 費	1	578	32	610	—	612
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 29,459	—	49	49	—	△ 29,409
資 産 処 分 損 益	110	—	—	—	—	110
本 年 度 業 務 費 用 合 計	46,912,401	55,756	1,058	56,814	—	46,969,216

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	10,889	—	—	—	—	10,889
連結対象法人での業務費用	—	52,063	724	52,787	—	52,787
連結対象法人での一般管理費	—	709	23	733	—	733
連結対象法人でのその他の経費	—	0	—	0	—	0
計	10,889	52,772	747	53,520	—	64,409

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	231,879	85,391,374	240,525	85,631,899	△ 227,750	85,636,029
II 本年度業務費用合計	△ 46,912,401	△ 55,756	△ 1,058	△ 56,814	—	△ 46,969,216
III 財 源	49,177,061	45,415,348	6,957	45,422,306	△ 6,992	94,592,374
1 自 己 収 入	39,699,954	—	—	—	△ 6,992	39,692,961
保 険 料 収 入	35,228,884	—	—	—	—	35,228,884
国家公務員共済組合連合 会等拠出金収入	4,402,701	—	—	—	—	4,402,701
責任準備金相当額等徴収 金収入	7,257	—	—	—	—	7,257
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	793	—	—	—	—	793
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	6,992	—	—	—	△ 6,992	—
運 用 益	36	—	—	—	—	36
そ の 他 の 財 源	53,287	—	—	—	—	53,287
2 他 会 計 か ら の 受 入	9,281,575	—	—	—	—	9,281,575
一 般 会 計 か ら の 受 入	9,275,925	—	—	—	—	9,275,925
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	5,650	—	—	—	—	5,650
3 他 勘 定 か ら の 受 入	195,531	—	—	—	—	195,531
基礎年金勘定からの受入	172,993	—	—	—	—	172,993
業務勘定からの受入	22,537	—	—	—	—	22,537
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	45,415,348	6,957	45,422,306	—	45,422,306
IV 資 産 評 価 差 額	△ 18,423	—	—	—	1,408	△ 17,015
V 公 的 年 金 預 り 金 の 変 動 に 伴 う 増減	△ 2,263,362	—	—	—	—	△ 2,263,362
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 440,000	△ 47,657	△ 487,657	45,107	△ 442,549
VII 本年度末資産・負債差額	214,752	130,310,967	198,767	130,509,734	△ 188,226	130,536,260

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
厚生年金業務対価見合収入	39,610,307	—	—	—	—	39,610,307
責任準備金相当額等徴収金収入	15,730	—	—	—	—	15,730
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	793	—	—	—	—	793
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	45,107	—	—	—	△ 45,107	—
運 用 収 入	34	—	—	—	—	34
そ の 他 の 収 入	14,521	—	—	—	—	14,521
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	9,197,927	—	—	—	—	9,197,927
労働保険特別会計労災勘定からの受入	5,711	—	—	—	—	5,711
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	179,940	—	—	—	—	179,940
独立行政法人等収入	—	1,628,694	44,803	1,673,498	△ 1,011,319	662,178
有価証券の売却・償還による収入	—	—	44,800	44,800	—	44,800
前年度剰余金等受入	—	19	17,468	17,488	—	17,488
財 源 合 計	49,070,073	1,628,714	107,071	1,735,786	△ 1,056,427	49,749,431
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 2,356	△ 261	△ 2,618	—	△ 2,618
厚生年金給付費	△ 23,636,529	—	—	—	—	△ 23,636,529
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,755,918	—	—	—	—	△ 4,755,918
補 助 金 等	△ 325,936	—	—	—	—	△ 325,936
基礎年金勘定への繰入	△ 17,752,471	—	—	—	—	△ 17,752,471
業務勘定への繰入	△ 223,684	—	—	—	—	△ 223,684
支払調整金繰入	△ 2,987	—	—	—	—	△ 2,987
有価証券の取得による支出	—	△ 1,032,292	△ 50,300	△ 1,082,592	911,319	△ 171,272
国庫納付による支出	—	△ 440,000	△ 47,657	△ 487,657	45,107	△ 442,549
そ の 他 の 支 出	△ 10,890	△ 153,953	△ 785	△ 154,738	100,000	△ 65,629
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 46,708,418	△ 1,628,602	△ 99,004	△ 1,727,606	1,056,427	△ 47,379,597
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 93	△ 3	△ 96	—	△ 96
施設整備支出合計	—	△ 93	△ 3	△ 96	—	△ 96
業 務 支 出 合 計	△ 46,708,418	△ 1,628,695	△ 99,008	△ 1,727,703	1,056,427	△ 47,379,694
業 務 収 支	2,361,654	18	8,063	8,082	—	2,369,736
II 財 務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	—	△ 20	△ 20	—	△ 20
財 務 収 支	—	—	△ 20	△ 20	—	△ 20
本 年 度 収 支	2,361,654	18	8,043	8,062	—	2,369,716
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 2,361,654	—	—	—	—	△ 2,361,654
翌年度歳入繰入等	—	18	8,043	8,062	—	8,062
資金本年度末残高	117,130,933	—	—	—	△ 108,069,278	9,061,654
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 108,069,278	—	—	—	108,069,278	—
本年度末現金・預金残高	9,061,654	18	8,043	8,062	—	9,069,716

健康勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	98,406	464,759	未払金	843,838	870,298
未収金	4	4	未払費用	—	31
未収保険料	1,158,578	1,151,595	借入金	1,436,701	1,434,834
貸倒引当金 △	204,337	△ 176,897			
有形固定資産	5,629	5,783			
国有財産(公共用 財産を除く)	5,629	5,783			
土地	5,595	5,752			
建物	33	31	負債合計	2,280,540	2,305,164
工作物	0	0			
物品	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	5,260,681	5,441,202	資産・負債差額	4,038,422	4,581,283
資産合計	6,318,962	6,886,448	負債及び資産・ 負債差額合計	6,318,962	6,886,448

健 康 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕
保 険 料 等 交 付 金	10,928,452	11,049,860
業 務 勘 定 へ の 繰 入	32,322	40,474
そ の 他 の 経 費	3,160	5,005
減 価 償 却 費	1	1
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	25,055	△ 12,145
支 払 利 息	1,568	3,912
資 産 処 分 損 益	8	28
本 年 度 業 務 費 用 合 計	10,990,569	11,087,136

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,589,194	4,038,422
II 本年度業務費用合計	△ 10,990,569	△ 11,087,136
III 財 源	11,066,137	11,449,292
1 自 己 収 入	11,057,250	11,440,546
保 険 料 収 入	11,057,074	11,440,475
抛 出 金 収 入	174	65
運 用 益	0	0
そ の 他 の 財 源	0	4
2 他会計からの受入	5,786	5,747
一般会計からの受入	5,786	5,747
3 他勘定からの受入	3,100	2,998
業務勘定からの受入	3,100	2,998
IV 無償所管換等	396	—
V 資産評価差額	373,262	180,705
VI 本年度末資産・負債差額	4,038,422	4,581,283

健康勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	11,026,096	11,432,230
運用収入	0	0
その他の収入	0	4
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,786	5,747
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	72	59
前年度剰余金受入	17,988	101,345
財源合計	11,049,944	11,539,388
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保険料等交付金	△ 10,910,268	△ 11,023,400
業務勘定への繰入	△ 32,322	△ 40,474
その他の支出	△ 3,160	△ 5,005
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,945,751	△ 11,068,880
業務支出合計	△ 10,945,751	△ 11,068,880
業務収支	104,193	470,507
II 財務収支		
借入による収入	1,436,701	1,434,834
借入金の返済による支出	△ 1,440,919	△ 1,436,701
利息の支払額	△ 1,568	△ 3,881
財務収支	△ 5,786	△ 5,747
本年度収支	98,406	464,759
翌年度歳入繰入	98,406	464,759
本年度末現金・預金残高	98,406	464,759

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)12,145百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び出資金の回収に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、実測と帳簿の差額により生じた金額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。

- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行う健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	464,759
合 計	464,759

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	事業主	4
合 計		4

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	258,768
健康保険料及び船員保険料(令和6年3月分)	事業主等	892,826
合 計		1,151,595

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	4	—	4	2	—	2	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	4	—	4	2	—	2	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,158,578	△ 6,983	1,151,595	204,334	△ 27,439	176,895	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	293,954	△ 35,185	258,768	204,334	△ 27,439	176,895	
上記以外の債権	864,624	28,202	892,826	—	—	—	
合 計	1,158,582	△ 6,983	1,151,599	204,337	△ 27,439	176,897	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	5,629	0	28	1	184	5,783
行政財産	4,994	—	—	—	158	5,152
土地	4,994	—	—	—	158	5,152
普通財産	634	0	28	1	26	630
土地	601	—	27	—	26	599
建物	33	—	0	1	—	31
工 作 物	0	0	0	—	—	0
物 品	0	—	—	—	—	0
合 計	5,629	0	28	1	184	5,783

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○認可法人							
全国健康保険協会							
(健康保険勘定)	4,849,371	△ 4,849,371	—	—	5,045,240	—	5,045,240
(船員保険勘定)	64,201	△ 63,736	—	—	68,450	—	68,915
○独立行政法人							
地域医療機能推進機構	337,441	△ 284,128	—	—	265,400	—	318,713
○特殊法人							
日本年金機構	9,666	△ 2,251	—	0	917	—	8,332
合 計	5,260,681	△ 5,199,487	—	0	5,380,009	—	5,441,202

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会									
(健康保険勘定)	5,809,725	764,484	5,045,240	6,594	6,594	100.00%	5,045,240	5,045,240	法定財務諸表
(船員保険勘定)	73,376	4,460	68,915	465	465	100.00%	68,915	68,915	法定財務諸表
○独立行政法人									
地域医療機能推進機構	654,638	143,561	511,077	85,491	53,313	62.36%	318,713	318,713	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	299,907	187,521	112,386	100,012	7,415	7.41%	8,332	8,332	法定財務諸表
合 計	6,837,648	1,100,028	5,737,619	192,562	67,787	—	5,441,202	5,441,202	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○認可法人					
全国健康保険協会					
(健康保険勘定)	6,594	5,045,240	5,045,240	6,594	平成 21 年度
合 計	6,594	5,045,240	5,045,240	6,594	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保険料等交付金(令和 6 年 3 月分)	全国健康保険協会	870,298
合 計		870,298

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	1,436,701	18,675,256	18,677,122	1,434,834
合 計	1,436,701	18,675,256	18,677,122	1,434,834

(注 1) 「昭和 48 年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

(注 2) 本年度増加額及び本年度減少額には一時借入金(17,240,421 百万円)が含まれている。

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	4
合計			4

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	184	184	
行政財産	—	158	158	
土地	—	158	158	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	26	26	
土地	—	26	26	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 5,199,487	5,380,009	180,521	
(市場価格のないもの)	△ 5,199,487	5,380,009	180,521	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 5,199,487	5,380,193	180,705	

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	4
合計			4

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	5,835,577	6,443,661	未払金	754,515	784,886
有価証券	79,500	43,500	未払費用	999	985
たな卸資産	4,061	4,067	前受金	21	156
未収金	109,450	93,169	前受収益	6,782	5,750
未収収益	74	176	賞与引当金	12,355	12,266
未収保険料	1,158,578	1,151,595	借入金	1,436,701	1,434,834
前払費用	1,127	823	退職給付引当金	64,261	69,536
貸付金	820	766	資産除去債務	18,097	18,154
破産更生債権等	445	504	その他の債務等	16,885	12,277
その他の債権等	182	166			
貸倒引当金 △	214,046	△ 186,552			
有形固定資産	381,238	390,197			
国有財産等(公共 用財産を除く)	336,618	340,885			
土地	153,892	152,959			
建物	177,150	174,053			
工作物	4,391	4,199			
建設仮勘定	1,183	9,672			
物品等	44,620	49,311			
無形固定資産	39,415	40,407			
出資金	9,666	8,332			
その他の投資等	376	368			
			負債合計	2,310,620	2,338,848
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	5,095,848	5,652,336
			(うち他会計等からの 出資)	(32,177)	(32,177)
資産合計	7,406,469	7,991,184	負債及び資産・ 負債差額合計	7,406,469	7,991,184

健 康 勘 定

連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
人 件 費	213,639	205,756
賞 与 引 当 金 繰 入 額	12,355	12,266
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	9,520	9,509
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	10,549,112	10,889,363
介 護 納 付 金	1,052,386	1,082,344
委 託 費 等	28,786	30,672
業 務 勘 定 へ の 繰 入	32,322	40,474
そ の 他 の 経 費	328,689	338,594
減 価 償 却 費	36,131	37,372
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	26,662	△ 11,414
支 払 利 息	1,751	4,046
資 産 処 分 損 益	127	378
減 損 損 失	2,366	1,089
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	3,292	1,201
本 年 度 業 務 費 用 合 計	12,297,144	12,641,653

健 康 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		4,621,054		5,095,848
II 本年度業務費用合計	△	12,297,144	△	12,641,653
III 財 源		12,771,856		13,231,691
1 自 己 収 入		11,057,250		11,440,546
保 険 料 収 入		11,057,074		11,440,475
抛 出 金 収 入		174		65
運 用 益		0		0
そ の 他 の 財 源		0		4
2 他会計からの受入		5,786		5,747
一般会計からの受入		5,786		5,747
3 他勘定からの受入		3,100		2,998
業務勘定からの受入		3,100		2,998
4 独立行政法人等収入		1,705,718		1,782,398
IV 無償所管換等		396		—
V 資産評価差額	△	315	△	1,149
VI その他資産・負債差額の増減		—	△	32,400
VII 本年度末資産・負債差額		5,095,848		5,652,336

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	11,026,096	11,432,230
運用収入	0	0
その他の収入	0	4
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,786	5,747
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	72	59
独立行政法人等収入	1,956,740	1,959,030
固定資産の売却による収入	22	28
前年度剰余金等受入	5,370,931	5,838,515
財源合計	18,359,650	19,235,617
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 229,929	△ 225,267
保険給付費及保険者納付金	△ 10,550,698	△ 10,869,199
介護納付金	△ 1,050,700	△ 1,079,847
委託費等	△ 28,786	△ 30,672
業務勘定への繰入	△ 32,322	△ 40,474
貸付けによる支出	△ 341	△ 310
有価証券の取得による支出	△ 180,500	△ 122,000
国庫納付による支出	—	△ 32,400
その他の支出	△ 399,947	△ 344,456
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 12,473,225	△ 12,744,628
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 39,603	△ 36,470
施設整備支出合計	△ 39,603	△ 36,470
業務支出合計	△ 12,512,829	△ 12,781,099

業 務 収 支		5,846,821		6,454,517
Ⅱ 財 務 収 支				
借入による収入		1,436,701		1,434,834
借入金の返済による支出	△	1,440,919	△	1,436,701
リース債務の返済による支出	△	5,272	△	4,969
利息の支払額	△	1,753	△	4,019
財 務 収 支	△	11,244	△	10,855
本 年 度 収 支		5,835,577		6,443,661
翌年度歳入繰入等		5,835,577		6,443,661
本年度末現金・預金残高		5,835,577		6,443,661

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人地域医療機能推進機構	53,313	62.4%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和6年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 補助金等

連結対象法人において負債計上されている預り補助金等、預り寄附金、資産見返補助金等、資産見返寄附金等は、財源等へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、最終仕入原価法に基づく低価法等によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、並びに独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構の医薬品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付金を計上している。

- ・「破産更生債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金・未収保険料及び独立行政法人地域医療機能推進機構における未収金・破産更生債権等、並びに全国健康保険協会における未収金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定における未払費用のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。

- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産売却の処分に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「減損損失」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産に係る減損損失を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における賠償金等負担額等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、本勘定における実測と帳簿の差額により生じた金額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」第5条第1項の規定による国庫納付額を計上している。

- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入、並びに日雇拋出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付けによる支出を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における有価証券取得による支出を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」第5条第1項の規定による国庫納付額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。

- ・「リース債務の返済による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会におけるリース債務の返済による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び全国健康保険協会における利子の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	464,759	151,525	5,827,376	5,978,901	—	6,443,661
有 価 証 券	—	43,500	—	43,500	—	43,500
た な 卸 資 産	—	4,067	—	4,067	—	4,067
未 収 金	4	68,567	894,895	963,463	△ 870,298	93,169
未 収 収 益	—	176	—	176	—	176
未 収 保 険 料	1,151,595	—	—	—	—	1,151,595
前 払 費 用	—	614	208	823	—	823
貸 付 金	—	745	21	766	—	766
破 産 更 生 債 権 等 ※	—	504	—	504	—	504
そ の 他 の 債 権 等	—	163	3	166	—	166
貸 倒 引 当 金 ※	△ 176,897	△ 628	△ 9,026	△ 9,654	—	△ 186,552
有 形 固 定 資 産	5,783	374,035	10,378	384,413	—	390,197
国有財産等(公共用財産を除く)	5,783	333,847	1,254	335,101	—	340,885
土 地	5,752	147,207	—	147,207	—	152,959
建 物	31	174,022	—	174,022	—	174,053
工 作 物	0	2,944	1,254	4,199	—	4,199
建 設 仮 勘 定	—	9,672	—	9,672	—	9,672
物 品 等	0	40,188	9,123	49,311	—	49,311
無 形 固 定 資 産	—	11,319	29,087	40,407	—	40,407
出 資 金	5,441,202	—	—	—	△ 5,432,870	8,332
そ の 他 の 投 資 等	—	46	321	368	—	368
資 産 合 計	6,886,448	654,638	6,753,265	7,407,904	△ 6,303,168	7,991,184
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	870,298	57,130	727,755	784,886	△ 870,298	784,886
未 払 費 用	31	111	842	953	—	985
前 受 金	—	156	—	156	—	156
前 受 収 益	—	1	5,748	5,750	—	5,750
賞 与 引 当 金	—	10,743	1,522	12,266	—	12,266
借 入 金	1,434,834	—	—	—	—	1,434,834
退 職 給 付 引 当 金	—	45,887	23,649	69,536	—	69,536
資 産 除 去 債 務	—	18,154	—	18,154	—	18,154
そ の 他 の 債 務 等	—	2,985	9,292	12,277	—	12,277
負 債 合 計	2,305,164	135,171	768,810	903,981	△ 870,298	2,338,848
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	4,581,283	519,467	5,984,455	6,503,922	△ 5,432,870	5,652,336

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、年金特別会計健康勘定の貸倒引当金の対象債権については、年金特別会計財務書類健康勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	183,441	22,314	205,756	—	205,756
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	10,743	1,522	12,266	—	12,266
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	7,949	1,559	9,509	—	9,509
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	—	—	10,889,363	10,889,363	—	10,889,363
保 険 料 等 交 付 金	11,049,860	—	—	—	△ 11,049,860	—
介 護 納 付 金	—	—	1,082,344	1,082,344	—	1,082,344
委 託 費 等	—	—	30,672	30,672	—	30,672
業 務 勘 定 へ の 繰 入	40,474	—	—	—	—	40,474
そ の 他 の 経 費	5,005	170,899	162,689	333,588	—	338,594
減 価 償 却 費	1	23,912	13,457	37,370	—	37,372
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 12,145	82	648	731	—	△ 11,414
支 払 利 息	3,912	—	133	133	—	4,046
資 産 処 分 損 益	28	319	30	350	—	378
減 損 損 失	—	1,089	—	1,089	—	1,089
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	—	1,201	—	1,201	—	1,201
本 年 度 業 務 費 用 合 計	11,087,136	399,641	12,204,736	12,604,377	△ 11,049,860	12,641,653

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	5,005	—	—	—	—	5,005
連結対象法人での業務費用	—	170,052	151,986	322,039	—	322,039
連結対象法人での一般管理費	—	245	10,701	10,947	—	10,947
連結対象法人でのその他の経費	—	601	0	602	—	602
計	5,005	170,899	162,689	333,588	—	338,594

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	4,038,422	551,029	5,757,411	6,308,441	△ 5,251,014	5,095,848
II 本年度業務費用合計	△ 11,087,136	△ 399,641	△ 12,204,736	△ 12,604,377	11,049,860	△ 12,641,653
III 財 源	11,449,292	400,479	12,431,779	12,832,259	△ 11,049,860	13,231,691
1 自 己 収 入	11,440,546	—	—	—	—	11,440,546
保 険 料 収 入	11,440,475	—	—	—	—	11,440,475
抛 出 金 収 入	65	—	—	—	—	65
運 用 益	0	—	—	—	—	0
そ の 他 の 財 源	4	—	—	—	—	4
2 他 会 計 か ら の 受 入	5,747	—	—	—	—	5,747
一 般 会 計 か ら の 受 入	5,747	—	—	—	—	5,747
3 他 勘 定 か ら の 受 入	2,998	—	—	—	—	2,998
業 務 勘 定 か ら の 受 入	2,998	—	—	—	—	2,998
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	400,479	12,431,779	12,832,259	△ 11,049,860	1,782,398
IV 資 産 評 価 差 額	180,705	—	—	—	△ 181,855	△ 1,149
V その他資産・負債差額の増減	—	△ 32,400	—	△ 32,400	—	△ 32,400
VI 本年度末資産・負債差額	4,581,283	519,467	5,984,455	6,503,922	△ 5,432,870	5,652,336

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
保険業務対価見合収入	11,432,230	—	—	—	—	11,432,230
運 用 収 入	0	—	—	—	—	0
そ の 他 の 収 入	4	—	—	—	—	4
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	5,747	—	—	—	—	5,747
他 勘 定 か ら の 受 入						
業務勘定からの受入	59	—	—	—	—	59
独立行政法人等収入	—	577,531	12,404,899	12,982,430	△ 11,023,400	1,959,030
固定資産の売却による収入	—	28	—	28	—	28
前年度剰余金等受入	101,345	140,595	5,596,575	5,737,170	—	5,838,515
財 源 合 計	11,539,388	718,155	18,001,474	18,719,629	△ 11,023,400	19,235,617
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 199,722	△ 25,545	△ 225,267	—	△ 225,267
保険給付費及保険者納付金	—	—	△ 10,869,199	△ 10,869,199	—	△ 10,869,199
保 険 料 等 交 付 金	△ 11,023,400	—	—	—	11,023,400	—
介 護 納 付 金	—	—	△ 1,079,847	△ 1,079,847	—	△ 1,079,847
委 託 費 等	—	—	△ 30,672	△ 30,672	—	△ 30,672
業務勘定への繰入	△ 40,474	—	—	—	—	△ 40,474
貸付けによる支出	—	△ 247	△ 63	△ 310	—	△ 310
有価証券の取得による支出	—	△ 122,000	—	△ 122,000	—	△ 122,000
国庫納付による支出	—	△ 32,400	—	△ 32,400	—	△ 32,400
そ の 他 の 支 出	△ 5,005	△ 176,935	△ 162,515	△ 339,450	—	△ 344,456
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 11,068,880	△ 531,306	△ 12,167,843	△ 12,699,149	11,023,400	△ 12,744,628
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 35,308	△ 1,162	△ 36,470	—	△ 36,470
施設整備支出合計	—	△ 35,308	△ 1,162	△ 36,470	—	△ 36,470
業 務 支 出 合 計	△ 11,068,880	△ 566,614	△ 12,169,005	△ 12,735,619	11,023,400	△ 12,781,099
業 務 収 支	470,507	151,540	5,832,469	5,984,009	—	6,454,517
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,434,834	—	—	—	—	1,434,834
借入金返済による支出	△ 1,436,701	—	—	—	—	△ 1,436,701
リース債務の返済による支出	—	△ 15	△ 4,954	△ 4,969	—	△ 4,969
利 息 の 支 払 額	△ 3,881	—	△ 138	△ 138	—	△ 4,019
財 務 収 支	△ 5,747	△ 15	△ 5,092	△ 5,108	—	△ 10,855
本 年 度 収 支	464,759	151,525	5,827,376	5,978,901	—	6,443,661
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	464,759	151,525	5,827,376	5,978,901	—	6,443,661
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	464,759	151,525	5,827,376	5,978,901	—	6,443,661

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	835,255	879,005	未払金	177,392	170,608
未収金	60,704	62,192	賞与引当金	29	30
未収収益	0	0	退職給付引当金	166	191
他会計繰入未収金	155,161	149,573			
貸倒引当金 △	333	△ 297	負債合計	177,588	170,830
有形固定資産	60	60	<資産・負債差額の部>		
物	60	60	資産・負債差額	873,260	919,705
無形固定資産	0	0			
資産合計	1,050,849	1,090,535	負債及び資産・負債差額合計	1,050,849	1,090,535

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
人件費	261	372
賞与引当金繰入額	29	30
退職給付引当金繰入額	△ 45	27
補助金等	3,287,702	3,188,064
委託費	144	3,471
業務勘定への繰入	1,758	1,742
庁費等	255	213
その他の経費	246	261
減価償却費	2	0
貸倒引当金繰入額	226	302
本年度業務費用合計	3,290,581	3,194,486

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	854,665	873,260
II 本年度業務費用合計	△ 3,290,581	△ 3,194,486
III 財 源	3,309,177	3,240,930
1 自 己 収 入	750,690	781,371
拋 出 金 収 入	698,890	719,913
運 用 益	10	5
そ の 他 の 財 源	51,789	61,452
2 他会計からの受入	2,558,486	2,459,558
一般会計からの受入	2,558,486	2,459,558
IV 本年度末資産・負債差額	873,260	919,705

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
業務対価見合収入	697,158	718,954
運用収入	10	5
その他の収入	51,793	60,537
他会計からの受入		
一般会計からの受入	2,564,325	2,465,146
前年度剰余金受入	272,645	272,590
資金からの受入(予算上措置されたもの)	91,296	92,341
財源合計	3,677,229	3,609,576
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 286	△ 404
補助金等	△ 3,294,330	△ 3,194,847
委託費	△ 144	△ 3,471
業務勘定への繰入	△ 1,758	△ 1,742
庁費等の支出	△ 256	△ 213
その他の支出	△ 202	△ 214
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 3,296,979	△ 3,200,893
業務支出合計	△ 3,296,979	△ 3,200,893
業務収支	380,250	408,682
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	380,250	408,682
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 107,659	△ 128,618
翌年度歳入繰入	272,590	280,064
資金本年度末残高	562,664	598,941
本年度末現金・預金残高	835,255	879,005

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法

① 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 850百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 86百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内 容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、子ども・子育て拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当等交付金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「物品」には、物品(美術品 300 万円以上)について、物品管理簿の価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については取得価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「委託費」には、仕事・子育て両立支援事業適正化業務委託費及び子ども・子育て支援調査委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、仕事・子育て両立支援事業適正化業務委託費及び子ども・子育て支援調査委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	408,682
財政融資資金預託金	470,323
合 計	879,005

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拋出金(令和6年3月分)	事業主	53,348
未収拋出金(過年度及び当年度分)	事業主	7,928
返 納 金 債 権	法人等	915
合 計		62,192

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当等交付金繰入不足額	一般会計	149,573
合 計		149,573

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	60,704	1,488	62,192	333	△ 36	297	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	9,084	△ 240	8,843	333	△ 36	297	
上記以外の債権	51,619	1,728	53,348	—	—	—	
合 計	60,704	1,488	62,192	333	△ 36	297	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
物 品	60	—	—	—	—	60
美 術 品	60	—	—	—	—	60
小 計	60	—	—	—	—	60
(無形固定資産)						
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0	—	0	—	0
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	0	0	0	—	—	0
小 計	0	0	0	0	—	0
合 計	60	0	0	0	—	60

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当 等 交 付 金	市町村	170,608
児 童 手 当	職員	0
合 計		170,608

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	148	0	27	175
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	18	2	0	15
合 計	166	2	27	191

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
児 童 手 当 等 交 付 金	地方公共団体 (市町村)	1,141,468	「児童手当法」第18条第1項の規定に基づく 交付金	無
仕事・子育て両立支援事業費 補助金	公益財団法人児童育成協 会、公益社団法人全国保 育サービス協会、一般財 団法人女性労働協会	205,587	「子ども・子育て支援法」第59条の2第1項 の規定に基づく補助	無
子ども・子育て支援交付金	地方公共団体 (市町村)	157,469	「子ども・子育て支援法」第68条第3項の規 定に基づく交付金	無
子ども・子育て支援施設整備 交付金	地方公共団体 (市町村)	8,836	「子ども・子育て支援法」第68条第3項の規 定に基づく交付金	無
子どものための教育・保育給 付費補助金	地方公共団体 (市町村)	538	「認可化移行運営費支援事業」及び「幼稚園に おける長時間預かり保育運営費支援事業」の 実施に要する経費の一部補助	無
子どものための教育・保育給 付交付金	地方公共団体 (市町村)	1,580,748	「子ども・子育て支援法」第68条第1項の規 定による地方公共団体が支出する子どものた めの教育・保育給付の一部負担	無
子育てのための施設等利用給 付交付金	地方公共団体 (市町村)	93,012	「子ども・子育て支援法」第68条第2項の規 定による地方公共団体が支出する子育てのた めの施設等利用給付の一部負担	無
子ども・子育て支援事業費補 助金	地方公共団体 (県・市町村)、 独立行政法人福祉医療機 構、PwC コンサルティ ング合同会社等	402	「子ども・子育て支援情報公表システム等情 報公表事業」等の実施に要する経費の一部補 助	無
合 計		3,188,064		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
仕事・子育て両立支援事業適 正化業務委託費	公益財団法人児童育成協 会	3,441	企業主導型保育事業における指導・監査、研 修及び相談支援等業務の実施	無
子ども・子育て支援調査委託 費	有限責任あずさ監査法 人、有限責任監査法人 トーマツ	29	子ども・子育て支援制度における継続的な見 える化に関する調査等の実施	無
合 計		3,471		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	61,452
合計			61,452

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	60,537
合計			60,537

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	562,664	128,618	92,341	598,941
合計	562,664	128,618	92,341	598,941

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	64,097	98,043	未払金	6	5
未収金	140,111	133,283	賞与引当金	215	214
未収収益	0	0	退職給付引当金	3,717	3,464
前払費用	0	0			
貸倒引当金 △	70,055	△ 66,641			
有形固定資産	1,853	1,735			
国有財産(公共用 財産を除く)	1,851	1,725			
土地	1,418	1,374			
立木竹	0	0			
建物	405	326			
工作物	27	23			
物品	1	10			
無形固定資産	23,496	33,841			
出資金	73,085	64,781			
			負債合計	3,939	3,684
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	228,650	261,360
資産合計	232,590	265,045	負債及び資産・ 負債差額合計	232,590	265,045

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
人 件 費	3,797	3,627
賞 与 引 当 金 繰 入 額	215	214
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	110	49
委 託 費 等	29,543	30,154
運 営 費 交 付 金	311,028	311,948
一 般 会 計 へ の 繰 入	10	20
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	7,923	10,841
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	20,959	22,537
健 康 勘 定 へ の 繰 入	3,100	2,998
庁 費 等	51,147	53,128
そ の 他 の 経 費	120	121
減 価 償 却 費	6,804	6,917
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,788	2,746
資 産 処 分 損 益	171	△ 47
本 年 度 業 務 費 用 合 計	438,721	445,259

業 務 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		224,793		228,650
II 本年度業務費用合計	△	438,721	△	445,259
III 財 源		442,966		486,150
1 自 己 収 入		42,553		48,196
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		10		8
日本年金機構からの納付金収入		32,567		33,903
運 用 益		0		0
そ の 他 の 財 源		9,974		14,284
2 他会計からの受入		107,524		107,408
一般会計からの受入		107,524		107,408
3 他勘定からの受入		292,888		330,545
国民年金勘定からの受入		66,420		64,644
厚生年金勘定からの受入		192,386		223,684
健康勘定からの受入		32,322		40,474
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,758		1,742
IV 無償所管換等		0		—
V 資産評価差額	△	388	△	8,182
VI 本年度末資産・負債差額		228,650		261,360

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	66	57
日本年金機構からの納付金収入	32,567	33,903
運 用 収 入	0	0
そ の 他 の 収 入	10,310	14,951
他会計からの受入		
一般会計からの受入	107,524	107,408
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	66,420	64,644
厚生年金勘定からの受入	192,386	223,684
健康勘定からの受入	32,322	40,474
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,758	1,742
固定資産の売却による収入	270	222
前年度剰余金受入	25,973	27,759
資金からの受入(予算上措置されたもの)	10	20
財 源 合 計	469,612	514,870
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 4,399	△ 4,143
委 託 費 等	△ 29,543	△ 30,154
運 営 費 交 付 金	△ 311,028	△ 311,948
一般会計への繰入	△ 15	△ 24
健康勘定への繰入	△ 72	△ 59
庁 費 等 の 支 出	△ 60,333	△ 70,374
そ の 他 の 支 出	△ 120	△ 121
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 405,512	△ 416,826
(2) 施設整備支出		
工作物に係る支出	△ 2	—
施設整備支出合計	△ 2	—

業務支出合計	△	405,514	△	416,826
業務収支		64,097		98,043
Ⅱ 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		64,097		98,043
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	20	△	12
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	10,841	△	11,014
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	22,537	△	43,964
翌年度健康勘定への繰入	△	2,938	△	9,669
翌年度歳入繰入		27,759		33,382
資金本年度末残高		20		12
その他歳計外現金・預金本年度末残高		36,317		64,649
本年度末現金・預金残高		64,097		98,043

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率により計上している。

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 118,201 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰り入れることとしている。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益 68 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険庁宿舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に旧社会保険庁宿舎に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧船員保険健康福祉センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当及び遺族補償年金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。

- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金（運営費交付金を除く）を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、帳簿価額の誤謬訂正により生じた差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第 44 条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、前会計年度において、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	98,043
合 計	98,043

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	133,283
合 計		133,283

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本年度末残高	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本年度末残高	
未 収 金	140,111	△ 6,828	133,283	70,055	△ 3,414	66,641	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	140,111	△ 6,828	133,283	70,055	△ 3,414	66,641	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	140,111	△ 6,828	133,283	70,055	△ 3,414	66,641	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 末 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	1,851	30	154	24	22	1,725
行 政 財 産	2	—	—	0	—	1
工 作 物	2	—	—	0	—	1
普 通 財 産	1,849	30	154	24	22	1,723
土 地	1,418	30	96	—	22	1,374
立 木 竹	0	—	—	—	△ 0	0
建 物	405	—	56	21	—	326
工 作 物	25	0	0	2	—	21
物 品	1	8	—	0	—	10
小 計	1,853	39	154	24	22	1,735
(無形固定資産)						
ソ フ ト ウ ェ ア	18,550	7,550	—	6,892	—	19,208
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	4,945	17,238	7,550	—	—	14,633
小 計	23,496	24,788	7,550	6,892	—	33,841
合 計	25,350	24,828	7,705	6,917	22	35,577

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	231	△ 7	—	48	5	—	181
地域医療機能推進機構	22,521	△ 18,963	—	—	17,713	—	21,271
○特殊法人							
日本年金機構	50,333	△ 11,723	—	51	4,770	—	43,329
合 計	73,085	△ 30,693	—	100	22,488	—	64,781

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	199,718	952	198,766	192,866	175	0.09%	181	181	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	654,638	143,561	511,077	85,491	3,558	4.16%	21,271	21,271	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	299,907	187,521	112,386	100,012	38,558	38.55%	43,329	43,329	法定財務諸表
合 計	1,154,264	332,035	822,229	378,369	42,292	—	64,781	64,781	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当未払金	職員	1
遺族補償年金未払金等	職員遺族等	4
合 計		5

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	2,900	218	42	2,724
恩給給付費に係る引当金	17	3	△ 8	5
整理資源に係る引当金	479	63	7	423
国家公務員災害補償年金に係る引当金	320	18	8	310
合 計	3,717	302	49	3,464

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金等事務取扱交付金	市区町村	30,154	市区町村の国民年金事務に要する経費について、市区町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第 86 条及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」第 20 条において市区町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第 203 条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第 151 条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合 計		30,154		

(2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
日 本 年 金 機 構	311,948	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	311,948	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	14,284
合 計			14,284

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	22	22	
普 通 財 産	—	22	22	
土 地	—	22	22	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 30,693	22,488	△ 8,204	
(市場価格のないもの)	△ 30,693	22,488	△ 8,204	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 30,693	22,511	△ 8,182	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	14,951
合計			14,951

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	20	12	20	12
合計	20	12	20	12

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	36,317
本年度受入	
国民年金勘定への繰入未了	11,014
厚生年金勘定への繰入未了	43,964
翌年度健康勘定への繰入未了	9,669
本年度払出	
国民年金勘定への繰入	10,841
厚生年金勘定への繰入	22,537
健康勘定への繰入	2,938
本年度末残高	64,649

業 務 勘 定

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	128,073	154,635	未払金	23,778	28,038
保管納付受託証券	1,739	1,156	未払費用	3,596	4,496
未収金	141,299	133,471	前受金	0	0
未収収益	0	0	賞与引当金	12,592	13,362
前払費用	9,637	9,556	保険料等預り保管納 付受託証券	1,739	1,156
その他の債権等	65	57	退職給付引当金	102,172	99,694
貸倒引当金 △	70,055	△ 66,641	資産除去債務	5,344	4,612
有形固定資産	110,785	104,523	その他の債務等	10,715	9,870
国有財産等(公共 用財産を除く)	98,380	96,752			
土地	65,029	64,937			
立木竹	11	9			
建物	32,777	31,318			
工作物	255	270			
建設仮勘定	306	215			
物品等	12,404	7,771			
無形固定資産	42,359	54,020			
出資金	22,752	21,452			
その他の投資等	16	12			
			負債合計	159,940	161,232
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	226,732	251,012
			(うち他会計等から の出資)	(61,453)	(61,453)
資産合計	386,673	412,245	負債及び資産・ 負債差額合計	386,673	412,245

業 務 勘 定

連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
人 件 費	115,253	117,515
賞 与 引 当 金 繰 入 額	12,592	13,362
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	3,650	4,407
委 託 費 等	121,433	123,976
一 般 会 計 へ の 繰 入	10	20
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	7,923	10,841
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	20,959	22,537
健 康 勘 定 へ の 繰 入	3,100	2,998
庁 費 等	51,147	53,128
そ の 他 の 経 費	56,463	57,387
減 価 償 却 費	24,222	23,258
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,788	2,746
支 払 利 息	211	156
資 産 処 分 損 益	194	8
本 年 度 業 務 費 用 合 計	420,950	432,346

業 務 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		224,233		226,732
II 本年度業務費用合計	△	420,950	△	432,346
III 財 源		424,034		458,533
1 自 己 収 入		9,986		14,293
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		10		8
運 用 益		0		0
そ の 他 の 財 源		9,974		14,284
2 他会計からの受入		107,524		107,408
一般会計からの受入		107,524		107,408
3 他勘定からの受入		292,888		330,545
国民年金勘定からの受入		66,420		64,644
厚生年金勘定からの受入		192,386		223,684
健康勘定からの受入		32,322		40,474
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,758		1,742
4 独立行政法人等収入		13,635		6,285
IV 無償所管換等		0		—
V 資産評価差額		893	△	1,243
VI その他資産・負債差額の増減	△	1,478	△	663
VII 本年度末資産・負債差額		226,732		251,012

業 務 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	66	57
運用収入	0	0
その他の収入	10,308	14,951
他会計からの受入		
一般会計からの受入	107,524	107,408
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	66,420	64,644
厚生年金勘定からの受入	192,386	223,684
健康勘定からの受入	32,322	40,474
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,758	1,742
独立行政法人等収入	13,057	7,642
固定資産の売却による収入	272	223
前年度剰余金等受入	92,694	91,735
資金からの受入(予算上措置されたもの)	10	20
財 源 合 計	516,823	552,585
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 134,112	△ 134,482
委 託 費 等	△ 29,543	△ 30,154
一般会計への繰入	△ 15	△ 24
健康勘定への繰入	△ 72	△ 59
庁 費 等 の 支 出	△ 60,333	△ 70,374
国庫納付による支出	△ 1,505	△ 1,474
その他の支出	△ 149,066	△ 150,502
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 374,648	△ 387,073

(2) 施設整備支出				
工作物に係る支出	△	2		—
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	9,036	△	6,375
施設整備支出合計	△	9,039	△	6,375
業務支出合計	△	383,688	△	393,449
業務収支		133,135		159,136
II 財務収支				
リース債務の返済による支出	△	4,876	△	4,373
利息の支払額	△	185	△	127
財務収支	△	5,062	△	4,500
本年度収支		128,073		154,635
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	20	△	12
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	10,841	△	11,014
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	22,537	△	43,964
翌年度健康勘定への繰入	△	2,938	△	9,669
翌年度歳入繰入等		91,735		89,974
資金本年度末残高		20		12
その他歳計外現金・預金本年度末残高		36,317		64,649
本年度末現金・預金残高		128,073		154,635

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	38,558	38.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和6年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したのものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金等

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金等は、財源等へ振り替えている。

(2) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

(3) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している証券等を計上している。

- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有するソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、日本年金機構が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本年金機構が差し入れている保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における児童手当、遺族補償年金等及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「保険料等預り保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本年金機構における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するものうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、本勘定における帳簿価額の誤謬訂正により生じた差額を計上している。

- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、日本年金機構における国庫納付による資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定及び日本年金機構における国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条資金との決算処理による収支等を加減したもの)のほか、日本年金機構における前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。

- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、日本年金機構における一般会計への国庫納付による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、前会計年度において、本勘定における工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	98,043	56,591	56,591	—	154,635
保 管 納 付 受 託 証 券	—	1,156	1,156	—	1,156
未 収 金	133,283	188	188	—	133,471
未 収 収 益	0	—	—	—	0
前 払 費 用	0	9,556	9,556	—	9,556
そ の 他 の 債 権 等	—	57	57	—	57
貸 倒 引 当 金	△ 66,641	—	—	—	△ 66,641
有 形 固 定 資 産	1,735	102,787	102,787	—	104,523
国有財産等(公共用財産を除く)	1,725	95,026	95,026	—	96,752
土 地	1,374	63,563	63,563	—	64,937
立 木 竹	0	9	9	—	9
建 物	326	30,991	30,991	—	31,318
工 作 物	23	246	246	—	270
建 設 仮 勘 定	—	215	215	—	215
物 品 等	10	7,761	7,761	—	7,771
無 形 固 定 資 産	33,841	20,178	20,178	—	54,020
出 資 金	64,781	—	—	△ 43,329	21,452
そ の 他 の 投 資 等	—	12	12	—	12
資 産 合 計	265,045	190,529	190,529	△ 43,329	412,245
<負 債 の 部>					
未 払 金	5	28,032	28,032	—	28,038
未 払 費 用	—	4,496	4,496	—	4,496
前 受 金	—	0	0	—	0
賞 与 引 当 金	214	13,147	13,147	—	13,362
保険料等預り保管納付受託証券	—	1,156	1,156	—	1,156
退 職 給 付 引 当 金	3,464	96,230	96,230	—	99,694
資 産 除 去 債 務	—	4,612	4,612	—	4,612
そ の 他 の 債 務 等	—	9,870	9,870	—	9,870
負 債 合 計	3,684	157,547	157,547	—	161,232
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	261,360	32,981	32,981	△ 43,329	251,012

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 対 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	3,627	113,887	113,887	—	117,515
賞 与 引 当 金 繰 入 額	214	13,147	13,147	—	13,362
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	49	4,358	4,358	—	4,407
委 託 費 等	30,154	93,822	93,822	—	123,976
運 営 費 交 付 金	311,948	—	—	△ 311,948	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	20	—	—	—	20
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	10,841	—	—	—	10,841
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	22,537	—	—	—	22,537
健 康 勘 定 へ の 繰 入	2,998	—	—	—	2,998
庁 費 等	53,128	—	—	—	53,128
そ の 他 の 経 費	121	57,265	57,265	—	57,387
減 価 償 却 費	6,917	16,341	16,341	—	23,258
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,746	—	—	—	2,746
支 払 利 息	—	156	156	—	156
資 産 処 分 損 益	△ 47	77	77	△ 21	8
本 年 度 業 務 費 用 合 計	445,259	299,056	299,056	△ 311,969	432,346

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 対 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	121	—	—	—	121
連結対象法人での業務費用	—	52,904	52,904	—	52,904
連結対象法人での一般管理費	—	4,361	4,361	—	4,361
計	121	57,265	57,265	—	57,387

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 対 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	228,650	48,415	48,415	△ 50,333	226,732
II 本年度業務費用合計	△ 445,259	△ 299,056	△ 299,056	311,969	△ 432,346
III 財 源	486,150	318,234	318,234	△ 345,851	458,533
1 自 己 収 入	48,196	—	—	△ 33,903	14,293
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	8	—	—	—	8
日本年金機構からの納付金収入	33,903	—	—	△ 33,903	—
運 用 益	0	—	—	—	0
そ の 他 の 財 源	14,284	—	—	—	14,284
2 他 会 計 か ら の 受 入	107,408	—	—	—	107,408
一 般 会 計 か ら の 受 入	107,408	—	—	—	107,408
3 他 勘 定 か ら の 受 入	330,545	—	—	—	330,545
国民年金勘定からの受入	64,644	—	—	—	64,644
厚生年金勘定からの受入	223,684	—	—	—	223,684
健康勘定からの受入	40,474	—	—	—	40,474
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,742	—	—	—	1,742
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	318,234	318,234	△ 311,948	6,285
IV 資 産 評 価 差 額	△ 8,182	—	—	6,938	△ 1,243
V その他資産・負債差額の増減	—	△ 34,611	△ 34,611	33,947	△ 663
VI 本年度末資産・負債差額	261,360	32,981	32,981	△ 43,329	251,012

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	57	—	—	—	57
日本年金機構からの納付 金収入	33,903	—	—	△ 33,903	—
運 用 収 入	0	—	—	—	0
そ の 他 の 収 入	14,951	—	—	—	14,951
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	107,408	—	—	—	107,408
他 勘 定 か ら の 受 入					
国民年金勘定からの受入	64,644	—	—	—	64,644
厚生年金勘定からの受入	223,684	—	—	—	223,684
健康勘定からの受入	40,474	—	—	—	40,474
子ども・子育て支援勘定 からの受入	1,742	—	—	—	1,742
独立行政法人等収入	—	319,590	319,590	△ 311,948	7,642
固定資産の売却による収入	222	0	0	—	223
前年度剰余金等受入	27,759	63,975	63,975	—	91,735
資金からの受入(予算上措 置されたもの)	20	—	—	—	20
財 源 合 計	514,870	383,566	383,566	△ 345,851	552,585
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)					
人 件 費	△ 4,143	△ 130,339	△ 130,339	—	△ 134,482
委 託 費 等	△ 30,154	—	—	—	△ 30,154
運 営 費 交 付 金	△ 311,948	—	—	311,948	—
一般会計への繰入	△ 24	—	—	—	△ 24
健康勘定への繰入	△ 59	—	—	—	△ 59
庁 費 等 の 支 出	△ 70,374	—	—	—	△ 70,374
国庫納付による支出	—	△ 35,378	△ 35,378	33,903	△ 1,474
そ の 他 の 支 出	△ 121	△ 150,381	△ 150,381	—	△ 150,502
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 416,826	△ 316,099	△ 316,099	345,851	△ 387,073
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 6,375	△ 6,375	—	△ 6,375
施設整備支出合計	—	△ 6,375	△ 6,375	—	△ 6,375
業 務 支 出 合 計	△ 416,826	△ 322,474	△ 322,474	345,851	△ 393,449
業 務 収 支	98,043	61,092	61,092	—	159,136
II 財 務 収 支					
リース債務の返済による支出	—	△ 4,373	△ 4,373	—	△ 4,373
利 息 の 支 払 額	—	△ 127	△ 127	—	△ 127
財 務 収 支	—	△ 4,500	△ 4,500	—	△ 4,500
本 年 度 収 支	98,043	56,591	56,591	—	154,635
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 12	—	—	—	△ 12
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 11,014	—	—	—	△ 11,014
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 43,964	—	—	—	△ 43,964
翌年度健康勘定への繰入	△ 9,669	—	—	—	△ 9,669
翌年度歳入繰入等	33,382	56,591	56,591	—	89,974
資金本年度末残高	12	—	—	—	12
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	64,649	—	—	—	64,649
本年度末現金・預金残高	98,043	56,591	56,591	—	154,635

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	14,719,226	14,891,638	未 払 金	8,937,325	9,109,333
未 収 金	685,823	688,660	未 払 費 用	—	31
未 収 収 益	118	64	賞 与 引 当 金	245	245
未 収 保 険 料	4,918,544	4,884,297	借 入 金	1,436,701	1,434,834
前 払 費 用	0	0	公 的 年 金 預 り 金	123,031,015	125,506,514
他 会 計 繰 入 未 収 金	5,541,620	5,644,381	退 職 給 付 引 当 金	3,883	3,655
運 用 寄 託 金	114,716,624	115,629,775			
貸 倒 引 当 金 △	1,212,546	△ 1,067,334			
有 形 固 定 資 産	7,732	7,656			
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 を 除 く)	7,670	7,586			
土 地	7,169	7,172			
立 木 竹	0	0			
建 物	472	389			
工 作 物	27	23			
物 品	61	70			
無 形 固 定 資 産	23,497	33,842			
出 資 金	5,825,752	5,936,486			
			負 債 合 計	133,409,171	136,054,615
			＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞		
			資 産 ・ 負 債 差 額	11,817,222	10,594,853
資 産 合 計	145,226,393	146,649,469	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	145,226,393	146,649,469

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
人件費	4,058	4,000
賞与引当金繰入額	245	245
退職給付引当金繰入額	64	77
基礎年金給付費	24,199,900	24,796,930
国民年金給付費	239,841	201,820
厚生年金給付費	23,423,369	23,694,060
福祉年金給付費	2,197	2,123
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,764,683	4,755,918
保険料等交付金	10,928,452	11,049,860
補助金等	3,541,329	3,514,000
委託費等	96,321	86,795
運営費交付金	311,028	311,948
一般会計への繰入	11	20
庁費等	51,402	53,341
その他の経費	61,723	68,367
減価償却費	6,810	6,920
貸倒引当金繰入額	401,872	266,553
支払利息	1,568	3,912
資産処分損益	181	91
本年度業務費用合計	68,035,064	68,816,990

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	10,214,952	11,817,222
II 本年度業務費用合計	△ 68,035,064	△ 68,816,990
III 財 源	70,014,585	69,918,858
1 自 己 収 入	55,091,261	56,204,868
保 険 料 収 入	46,940,290	48,306,621
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4,493,526	4,402,701
拠 出 金 収 入	3,102,530	2,865,403
責任準備金相当額等徴収金収入	1,936	7,257
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	895	793
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	380,000	440,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	9,038	7,388
日本年金機構からの納付金収入	32,567	33,903
運 用 益	456	316
そ の 他 の 財 源	130,019	140,483
2 他会計からの受入	14,923,324	13,713,990
一般会計からの受入	14,917,386	13,708,339
労働保険特別会計労災勘定からの受入	5,937	5,650
IV 無償所管換等	396	—
V 資産評価差額	376,622	151,262
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 754,271	△ 2,475,499
VII 本年度末資産・負債差額	11,817,222	10,594,853

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	2,389,808	2,128,373
国民年金業務対価見合収入	1,380,152	1,335,198
厚生年金業務対価見合収入	38,600,014	39,610,307
責任準備金相当額等徴収金収入	12,490	15,730
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	895	793
保険業務対価見合収入	11,026,096	11,432,230
業務対価見合収入	697,158	718,954
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	380,000	440,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	55,823	47,657
日本年金機構からの納付金収入	32,567	33,903
運 用 収 入	455	370
そ の 他 の 収 入	83,343	101,271
他会計からの受入		
一般会計からの受入	14,835,482	13,605,518
労働保険特別会計労災勘定からの受入	6,001	5,711
固定資産の売却による収入	270	222
前年度剰余金受入	316,635	401,709
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,096,617	2,576,862
財 源 合 計	71,913,812	72,454,815
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 4,685	△ 4,548
基礎年金給付費	△ 24,196,789	△ 24,694,482
国民年金給付費	△ 247,589	△ 207,498
厚生年金給付費	△ 23,439,524	△ 23,636,529
福祉年金給付費	△ 2,217	△ 2,139
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,764,683	△ 4,755,918
保険料等交付金	△ 10,910,268	△ 11,023,400

補助金等	△	3,547,957	△	3,520,784
委託費等	△	98,848	△	88,745
運営費交付金	△	311,028	△	311,948
一般会計への繰入	△	16	△	24
庁費等の支出	△	60,589	△	70,588
その他の支出	△	61,677	△	68,322
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	67,645,876	△	68,384,931
(2) 施設整備支出				
工作物に係る支出	△	2		—
施設整備支出合計	△	2		—
業務支出合計	△	67,645,879	△	68,384,931
業務収支		4,267,933		4,069,883
Ⅱ 財務収支				
借入による収入		1,436,701		1,434,834
借入金の返済による支出	△	1,440,919	△	1,436,701
利息の支払額	△	1,568	△	3,881
財務収支	△	5,786	△	5,747
本年度収支		4,262,147		4,064,135
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	3,860,437	△	3,276,244
翌年度歳入繰入		401,709		787,891
資金本年度末残高		14,317,516		14,103,747
本年度末現金・預金残高		14,719,226		14,891,638

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率により計上している。

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 850 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 118,287 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2
「特別会計に関する法律」附則第22条

内容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 子ども・子育て支援勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第32条

内容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成20年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成21年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰り入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式がとられており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	9,569,427	積立金
	運用寄託金	115,629,775	
B	未収金	49,192	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	6	
	未収保険料	3,732,702	
	他会計繰入未収金	5,565,396	
	△貸倒引当金	△ 822,403	
C	出資金	198,585	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控除) 未払金	3,935,642	発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	他会計繰入未済金	4,480,524	
E	公的年金預り金	125,506,514	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)41,604百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料の運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
<資産の部>						
現金・預金	3,880,386	507,788	9,061,654	464,759	879,005	98,043
未収金	443,942	210	49,027	4	62,192	133,283
未収収益	57	0	5	—	0	0
未収保険料	—	638,525	3,094,177	1,151,595	—	—
前払費用	—	—	—	—	—	0
他会計繰入未収金	4,480,524	829,896	4,735,850	—	149,573	—
運用寄託金	—	7,604,461	108,025,314	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,071	△ 491,130	△ 331,295	△ 176,897	△ 297	△ 66,641
有形固定資産	—	0	76	5,783	60	1,735
国有財産(公共用財産を除く)	—	0	76	5,783	—	1,725
土地	—	—	45	5,752	—	1,374
立木竹	—	—	—	—	—	0
建物	—	0	31	31	—	326
工作物	—	0	0	0	—	23
物品	—	—	0	0	60	10
無形固定資産	—	—	—	—	0	33,841
出資金	—	27,699	402,803	5,441,202	—	64,781
資産合計	8,803,839	9,117,449	125,037,614	6,886,448	1,090,535	265,045
<負債の部>						
未払金	4,132,437	30,965	3,905,017	870,298	170,608	5
未払費用	—	—	—	31	—	—
賞与引当金	—	—	—	—	30	214
借入金	—	—	—	1,434,834	—	—
公的年金預り金	—	8,450,472	117,056,042	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	191	3,464
他会計繰入未済金	70,938	618,723	3,861,801	—	—	—
負債合計	4,203,376	9,100,161	124,822,861	2,305,164	170,830	3,684
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	4,600,463	17,288	214,752	4,581,283	919,705	261,360

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
<資 産 の 部>		
現 金 ・ 預 金	—	14,891,638
未 収 金	—	688,660
未 収 収 益	—	64
未 収 保 険 料	—	4,884,297
前 払 費 用	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	△ 4,551,463	5,644,381
運 用 寄 託 金	—	115,629,775
貸 倒 引 当 金	—	△ 1,067,334
有 形 固 定 資 産	—	7,656
国有財産(公共用財産を除く)	—	7,586
土 地	—	7,172
立 木 竹	—	0
建 物	—	389
工 作 物	—	23
物 品	—	70
無 形 固 定 資 産	—	33,842
出 資 金	—	5,936,486
資 産 合 計	△ 4,551,463	146,649,469
<負 債 の 部>		
未 払 金	—	9,109,333
未 払 費 用	—	31
賞 与 引 当 金	—	245
借 入 金	—	1,434,834
公 的 年 金 預 り 金	—	125,506,514
退 職 給 付 引 当 金	—	3,655
他 会 計 繰 入 未 済 金	△ 4,551,463	—
負 債 合 計	△ 4,551,463	136,054,615
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>		
資 産 ・ 負 債 差 額	—	10,594,853

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
人件費	—	—	—	—	372	3,627
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	30	214
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	27	49
基礎年金給付費	24,796,930	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	201,820	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,694,060	—	—	—
福祉年金給付費	—	2,123	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	4,755,918	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	11,049,860	—	—
補助金等	—	—	325,936	—	3,188,064	—
委託費等	53,169	—	—	—	3,471	30,154
運営費交付金	—	—	—	—	—	311,948
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	20
基礎年金勘定への繰入	—	3,235,402	17,928,272	—	—	—
国民年金勘定への繰入	124,358	—	—	—	—	10,841
厚生年金勘定への繰入	172,993	—	—	—	—	22,537
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	2,998
業務勘定への繰入	—	64,644	223,684	40,474	1,742	—
支払調整金繰入	285	—	2,987	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	213	53,128
その他の経費	2	52,087	10,889	5,005	261	121
減価償却費	—	0	1	1	0	6,917
貸倒引当金繰入額	286	304,822	△ 29,459	△ 12,145	302	2,746
支払利息	—	—	—	3,912	—	—
資産処分損益	—	—	110	28	—	△ 47
本年度業務費用合計	25,148,027	3,860,901	46,912,401	11,087,136	3,194,486	445,259

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
人 件 費	—	4,000
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	245
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	77
基 礎 年 金 給 付 費	—	24,796,930
国 民 年 金 給 付 費	—	201,820
厚 生 年 金 給 付 費	—	23,694,060
福 祉 年 金 給 付 費	—	2,123
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	4,755,918
保 険 料 等 交 付 金	—	11,049,860
補 助 金 等	—	3,514,000
委 託 費 等	—	86,795
運 営 費 交 付 金	—	311,948
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	20
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 21,163,674	—
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 135,200	—
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 195,531	—
健 康 勘 定 へ の 繰 入	△ 2,998	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 330,545	—
支 払 調 整 金 繰 入	△ 3,273	—
庁 費 等	—	53,341
そ の 他 の 経 費	—	68,367
減 価 償 却 費	—	6,920
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	266,553
支 払 利 息	—	3,912
資 産 処 分 損 益	—	91
本 年 度 業 務 費 用 合 計	△ 21,831,222	68,816,990

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	6,424,970	20,038	231,879	4,038,422	873,260	228,650
II 本年度業務費用合計	△ 25,148,027	△ 3,860,901	△ 46,912,401	△ 11,087,136	△ 3,194,486	△ 445,259
III 財源	23,323,520	4,073,125	49,177,061	11,449,292	3,240,930	486,150
1 自己収入	2,159,846	2,078,226	39,699,954	11,440,546	781,371	48,196
保険料収入	—	1,637,261	35,228,884	11,440,475	—	—
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	—	—	4,402,701	—	—	—
拠出金収入	2,145,423	—	—	65	719,913	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	7,257	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	793	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	440,000	—	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	386	6,992	—	—	8
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	33,903
運用益	270	2	36	0	5	0
その他の財源	14,151	575	53,287	4	61,452	14,284
2 他会計からの受入	—	1,859,699	9,281,575	5,747	2,459,558	107,408
一般会計からの受入	—	1,859,699	9,275,925	5,747	2,459,558	107,408
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	5,650	—	—	—
3 他勘定からの受入	21,163,674	135,200	195,531	2,998	—	330,545
基礎年金勘定からの受入	—	124,358	172,993	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,235,402	—	—	—	—	64,644
厚生年金勘定からの受入	17,928,272	—	—	—	—	223,684
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	40,474
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,742
業務勘定からの受入	—	10,841	22,537	2,998	—	—
IV 資産評価差額	—	△ 2,838	△ 18,423	180,705	—	△ 8,182
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	△ 212,136	△ 2,263,362	—	—	—
VI 本年度末資産・負債差額	4,600,463	17,288	214,752	4,581,283	919,705	261,360

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	—	11,817,222
II 本年度業務費用合計	21,831,222	△ 68,816,990
III 財 源	△ 21,831,222	69,918,858
1 自 己 収 入	△ 3,273	56,204,868
保 険 料 収 入	—	48,306,621
国家公務員共済組合連 合会等拠出金収入	—	4,402,701
拠 出 金 収 入	—	2,865,403
責任準備金相当額等徴収 金収入	—	7,257
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	—	793
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	—	440,000
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	—	7,388
日本年金機構からの納付 金収入	—	33,903
運 用 益	—	316
そ の 他 の 財 源	△ 3,273	140,483
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	13,713,990
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	13,708,339
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	—	5,650
3 他 勘 定 か ら の 受 入	△ 21,827,949	—
基礎年金勘定からの受入	△ 297,352	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,300,047	—
厚生年金勘定からの受入	△ 18,151,956	—
健康勘定からの受入	△ 40,474	—
子ども・子育て支援勘定 からの受入	△ 1,742	—
業務勘定からの受入	△ 36,377	—
IV 資 産 評 価 差 額	—	151,262
V 公的年金預り金の変動に伴う 増減	—	△ 2,475,499
VI 本年度末資産・負債差額	—	10,594,853

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
基礎年金業務対価見合収入	2,128,373	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,335,198	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	39,610,307	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	15,730	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	793	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	11,432,230	—	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	718,954	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	440,000	—	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	2,492	45,107	—	—	57
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	33,903
運用収入	326	2	34	0	5	0
その他の収入	13,950	579	14,521	4	60,537	14,951
他会計からの受入						
一般会計からの受入	—	1,829,287	9,197,927	5,747	2,465,146	107,408
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	5,711	—	—	—
他勘定からの受入						
基礎年金勘定からの受入	—	133,501	179,940	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,176,916	—	—	—	—	64,644
厚生年金勘定からの受入	17,752,471	—	—	—	—	223,684
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	40,474
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,742
業務勘定からの受入	—	—	—	59	—	—
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	—	222
前年度剰余金受入	—	14	—	101,345	272,590	27,759
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,484,500	—	—	—	92,341	20
財源合計	25,556,538	3,741,075	49,070,073	11,539,388	3,609,576	514,870
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	—	—	—	—	△ 404	△ 4,143
基礎年金給付費	△ 24,694,482	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 207,498	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,636,529	—	—	—
福祉年金給付費	—	△ 2,139	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	△ 4,755,918	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	△ 11,023,400	—	—
補助金等	—	—	△ 325,936	—	△ 3,194,847	—
委託費等	△ 55,119	—	—	—	△ 3,471	△ 30,154
運営費交付金	—	—	—	—	—	△ 311,948
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	△ 24
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,176,916	△ 17,752,471	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 133,501	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 179,940	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 59
業務勘定への繰入	—	△ 64,644	△ 223,684	△ 40,474	△ 1,742	—

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	—	2,128,373
国民年金業務対価見合収入	—	1,335,198
厚生年金業務対価見合収入	—	39,610,307
責任準備金相当額等徴収金収入	—	15,730
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	793
保険業務対価見合収入	—	11,432,230
業務対価見合収入	—	718,954
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	440,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	47,657
日本年金機構からの納付金収入	—	33,903
運 用 収 入	—	370
そ の 他 の 収 入	△ 3,273	101,271
他 会 計 か ら の 受 入		
一般会計からの受入	—	13,605,518
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	5,711
他 勘 定 か ら の 受 入		
基礎年金勘定からの受入	△ 313,441	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,241,561	—
厚生年金勘定からの受入	△ 17,976,155	—
健康勘定からの受入	△ 40,474	—
子ども・子育て支援勘定からの受入	△ 1,742	—
業務勘定からの受入	△ 59	—
固定資産の売却による収入	—	222
前年度剰余金受入	—	401,709
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	2,576,862
財 源 合 計	△ 21,576,707	72,454,815
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	—	△ 4,548
基礎年金給付費	—	△ 24,694,482
国民年金給付費	—	△ 207,498
厚生年金給付費	—	△ 23,636,529
福祉年金給付費	—	△ 2,139
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	△ 4,755,918
保険料等交付金	—	△ 11,023,400
補助金等	—	△ 3,520,784
委託費等	—	△ 88,745
運営費交付金	—	△ 311,948
一般会計への繰入	—	△ 24
基礎年金勘定への繰入	20,929,388	—
国民年金勘定への繰入	133,501	—
厚生年金勘定への繰入	179,940	—
健康勘定への繰入	59	—
業務勘定への繰入	330,545	—

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
支払調整金繰入	△ 285	—	△ 2,987	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	△ 213	△ 70,374
その他の支出	△ 3	△ 52,087	△ 10,890	△ 5,005	△ 214	△ 121
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 25,063,332	△ 3,503,287	△ 46,708,418	△ 11,068,880	△ 3,200,893	△ 416,826
業務支出合計	△ 25,063,332	△ 3,503,287	△ 46,708,418	△ 11,068,880	△ 3,200,893	△ 416,826
業務収支	493,206	237,788	2,361,654	470,507	408,682	98,043
II 財務収支						
借入による収入	—	—	—	1,434,834	—	—
借入金の返済による支出	—	—	—	△ 1,436,701	—	—
利息の支払額	—	—	—	△ 3,881	—	—
財務収支	—	—	—	△ 5,747	—	—
本年度収支	493,206	237,788	2,361,654	464,759	408,682	98,043
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 493,206	△ 237,773	△ 2,361,654	—	△ 128,618	△ 12
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 11,014
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 43,964
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 9,669
翌年度歳入繰入	—	15	—	464,759	280,064	33,382
資金本年度末残高	3,880,386	8,123,249	117,130,933	—	598,941	12
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 7,615,475	△ 108,069,278	—	—	64,649
本年度末現金・預金残高	3,880,386	507,788	9,061,654	464,759	879,005	98,043

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
支 払 調 整 金 繰 入	3,273	—
庁 費 等 の 支 出	—	△ 70,588
そ の 他 の 支 出	—	△ 68,322
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	21,576,707	△ 68,384,931
業 務 支 出 合 計	21,576,707	△ 68,384,931
業 務 収 支	—	4,069,883
II 財 務 収 支		
借 入 に よ る 収 入	—	1,434,834
借入金返済による支出	—	△ 1,436,701
利 息 の 支 払 額	—	△ 3,881
財 務 収 支	—	△ 5,747
本 年 度 収 支	—	4,064,135
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 54,979	△ 3,276,244
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	11,014	—
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	43,964	—
翌年度健康勘定への繰入	9,669	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	9,669	787,891
資 金 本 年 度 末 残 高	△ 115,629,775	14,103,747
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	115,620,105	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	—	14,891,638